

総務企画常任委員会及び予算審査特別委員会（第一分科会）

平成26年3月12日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（7名）

委員 長	平山啓子君	副委員 長	鈴木伸彦君
委員	藤村由美子君	委員	伊藤豊美君
委員	君島一郎君	委員	山本はるひ君
委員	玉野宏君	委員	

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	片桐計幸君	企画情報課長	藤田輝夫君
企画情報課長補佐	鹿野伸二君	企画政策係長	高久修君
情報管理係長	高橋力君	秘書課長	菊池敏雄君
秘書課長補佐兼秘書係長	磯真君	広報広聴係長	福田真二君
市民協働推進課長	大武利幸君	市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長	鈴木由起子君
統計係長	織田康君	協働のまちづくり室長	室井啓二君
協働のまちづくり室市民協働担当	佐藤知子君	協働のまちづくり室自治振興担当	鈴木正宏君
塩原支所長	渡邊勝美君	総務福祉課長	郡司悟君
福祉係長	鈴木隆太郎君	箒根出張所長	江連周治君
庶務係長兼住民係長	斉藤三重子君	産業観光建設課長	印南良夫君
産業観光建設課長補佐兼建設係長	吉澤克博君	農林係長	関谷浩行君
観光商工係長	神山栄君	会計管理者兼会計課長	大島厚子君
会計課長補佐兼歳入係長	沼野井孝子君	選管事務局長	阿久津誠君

選管事務局 補佐	田代正行君	選挙係長	阪本和人君
監査事務局	阿久津誠君	監査事務局 補佐兼係長	田代正行君
固定資産 委員会書記	阿久津誠君	固定資産 委員会書記	田代正行君
固定資産 委員会書記	阪本和人君	公平委員 会書記	阿久津誠君
公平委員 会書記	田代正行君	公平委員 会書記	阪本和人君
産業観光部 商工観光課長	佐藤章君		

出席議会事務局職員

書記 小池雅之君

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

予算審査

- ・議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

予算審査

- ・議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画情報課]

- ・議案第 36 号 那須塩原市定住促進計画について

予算審査

- ・議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

[秘書課]

予算審査

- ・議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

[市民協働推進課]

予算審査

・議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

[選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]

・選管・監査事務局長挨拶

予算審査

・議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

[会計課]

・会計管理者挨拶

予算審査

・議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○平山委員長 おはようございます。

遠いところから大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから、総務企画常任委員会、あわせまして予算審査特別委員会（第一分科会）を開会したいと思います。

きのうは3.11ということもありまして、テレビのほうもそれ一色でした。本当に一日も早い復興を願うものであります。

またきのうは、本市においては中学校の卒業式で、本当に感動の卒業式でございました。

きょうはまた審査ということで、皆様、本当にご協力いただきながら、円滑に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今定例会における委員会の審査の方法について申し上げます。今定例会で常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件が3件、計画に関する案件が1件の計4件でございます。

また、ほかに予算の分科会審査がございます。予算審査特別委員会に付託された案件のうち、当第一分科会で審査すべき案件は、当初予算案件4件でございます。当初予算案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査は、担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会、予算審査特別委員会（第一分科会）の順に審査いたします。

審査の日程はお手元に配付の次第のとおりでございます。本日は塩原支所、企画部、選管・監査事務局、会計課の審査を行う予定でございます。

各委員におかれまして、慎重なる審査をお願いいたしますとともに円滑な進行にご協力くださいます

ようお願い申し上げます。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

◎塩原支所の審査

○平山委員長 まずは、塩原支所から審査を始めます。審査に先立ちまして、渡邊支所長からご挨拶をお願い申し上げます。

○渡邊塩原支所長 （挨拶。）

○平山委員長 ありがとうございます。

これより塩原支所の審査に入りますが、本日、塩原支所の予算案件説明のため、商工観光課の佐藤課長にもご出席いただいております。

よろしく願いいたします。

◎総務福祉課の審査

○平山委員長 それでは、総務福祉課から審査を行います。

今回、総務福祉課につきましては、常任委員会に対する付託案件がございませんので予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。着座のまま

でお願いいたします。

課長、よろしく申し上げます。

○郡司総務福祉課長 （議案第9号について説明。）

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ありませんか。

君島委員。

○君島委員 済みません、32ページ、財産管理事務推進費の中で、光熱水費で、元診療所温泉となっているんですけれども、先ほど、説明では22ページの雑入におきましては、温泉使用料の負担金として収入があるのに、歳出については、なぜ、光熱水費なんでしょう、使用料じゃなくて。

○平山委員長 課長。

○郡司総務福祉課長 決算のときも同じような質問を受けたかと思うんですけれども、そのときも同じような答えで大変申しわけないんですけれども、これは財政のほうにこういうふうに組み直せということでやったまでの話で、これがいいか悪いかというのは、ちょっと私も分かりませんが、これでひとつお願いしたいと思います。

○平山委員長 よろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 118ページの上から3段、103事業で、土地購入費ですが、私は場所がわからないので、お教えいただきたいというのと、あと、面積、何坪ぐらいあるのかを教えてくださいませんか。

○平山委員長 課長、お願いします。

○郡司総務福祉課長 場所ですか。場所は、金沢地区ということで、矢板線の関谷から下がりまして、金沢小学校があるんですけれども、その地区でございます。場所的には、すぐ道路際です。

○鈴木委員 金沢小学校は奥ですよ。あの通りはわかりますけれども。

○郡司総務福祉課長 関谷のほうから向かって、ちょっと手前ですね。

○鈴木委員 関谷のほうに向かって。

○郡司総務福祉課長 関谷のほうから向かって、矢板方面に向かって、ちょっと手前。

○鈴木委員 あの道路沿いですか。

○郡司総務福祉課長 道路沿いです。

○鈴木委員 関谷小学校の近くなんですね。

○郡司総務福祉課長 いや、関谷小学校の近くじゃない。

○鈴木委員 金沢小。

○郡司総務福祉課長 それと。

○鈴木委員 場所が、知っている道だから、どの辺なのかと。

○郡司総務福祉課長 ああ、そうですか。

○鈴木委員 今までは何があったんですか。

○郡司総務福祉課長 今も詰所はあります。

○鈴木委員 その脇を買い足したんですか。

○郡司総務福祉課長 いえ、今まで詰所は地元が管理しているものですから、現在、借りているんですね。地主から。借り上げをしている土地を、今度、市のほうでそれを買収するというふうには。

○鈴木委員 仮に1個、新しい、例えば農地とか山林を宅地化して、そこにこれから何か施設をつくらうとかいうために買ったのではなくて、今まであったところを買い上げたといってもらったほうが早かったですね。

○郡司総務福祉課長 借りているところを買い上げたということで、面積については、874.91平米でございます。

○平山委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 関連なんですけど、この今、うちのほうでも、今度、消防の詰所をつくっていただいたん

です。ありがとうございました。

今、用地を買い上げたと言いましたよね。

○郡司総務福祉課長 今度、買い上げるんですけれども。

○伊藤委員 買い上げるということですよ。

○郡司総務福祉課長 はい。

○伊藤委員 それと、借りるという、私たちのほうは、それを貸す、その用地を貸すという形の中で進んでいるんですが、これ、買うと貸すと、市からすれば借りるという、この決め方というのは、これどういうふうになっているんですか。地権者との話なんですか。

○郡司総務福祉課長 実際は。

よろしいですか、委員長。

○平山委員長 はい、課長。

○郡司総務福祉課長 これは、昭和15年度の法改正によりまして、詰所、車庫等については、市が整備をするということに改正されたものですから、今後はその地権者が売ってくれば、当然、買えますけれども、貸すというふうになれば、市のほうで借り上げて、整備していかななくてはならないものだと思っております。

○伊藤委員 その境、どういうふうを考えているのかなとおもったから。

○郡司総務福祉課長 実際は、市では買い上げて整備するのが通常だと思います。

ただ、地主が売るのは嫌だと、貸すと言った場合は、それはそれでやむを得ない部分も出てくるかとは思いますが。

○伊藤委員 値段の設定は。

○郡司総務福祉課長 値段の設定は、近傍の評価額というか、それでうちのほうでは買い上げる予定でございます。

○平山委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

○鈴木副委員長 委員長。

○平山委員長 29ページの防災対策推進費なんですけれども、ここの補助金で自主防に対しての補助金があるんですけれども、塩原支所関係では、自主防の進捗状況というか、お願いします。

○鈴木副委員長 課長。

○郡司総務福祉課長 それでは、塩原地区におきましては、自治会が40自治会ございます。そのうちで平成25年度まで、まだちょっとありますけれども、6地区しか立ち上がってございません。以上です。

○鈴木副委員長 委員長。

○平山委員長 これは、105万ですか、これは大体何地区の予算ですか。

○鈴木副委員長 課長。

○郡司総務福祉課長 3地区です。予定としては、予算は。

○平山委員長 9地区にふえると。

○郡司総務福祉課長 いや、ふえるかどうかは。予算は3地区でとっております。

○平山委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 総務福祉課の皆さんのほうからは、その他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 ないようですので、総務福祉課の審査を終了いたします。

◇

◎産業観光建設課の審査

○平山委員長 引き続き、産業観光建設課の審査に入ります。

今回、産業観光建設課につきましては、常任委員会に対する付託案件がございませんので予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

◇

◎議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長、お願いします。

○印南産業観光建設課長 （議案第9号について説明。）

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお

受けいたします。

藤村委員。

○藤村委員 99ページの商工費、2項2目観光振興費、NPO法人塩原温泉観光協会のヘルスツーリズムで予算が大きくなった、具体的にどのようなものであるか教えていただけますか。

○平山委員長 お願いします。

○佐藤商工観光課長 商工観光課の佐藤と申します。私のほうから説明させていただきます。

この塩原温泉観光協会の補助金につきましては、例年2,600万円ほど、運営費として出ておりました。今回、500万円近い額を増額しております。その内容の2つが、先ほど、印南課長のほうから説明ありましたように、ヘルスツーリズム関係、それから冬季間の誘客増強ということで、2つの事業項目に要する補助金を追加しているという内容でございます。

そのうち、ヘルスツーリズムということでありますけれども、基本的には、今現在、平成25年度の事業として、塩原温泉観光協会には、ヘルスツーリズムのモニターツアーといいますか、そういうところで新たな滞在型の温泉療養の商品開発ということでの取り組みをお願いするために、緊急雇用創出事業を委託しております。

ということで、一つのそれが土台になるという部分もありますが、この予算編成時期にあわせて、観光協会のほうから市に対しまして、こういう部分で、より一層、観光協会としても事業の幅を広げていきたいという意向が伝えられまして、要望書ということで出てまいりましたけれども、この滞在型の温泉療養の商品につきましては、今現在、十分なパンフレット等もないということで、それらを今後、整備していきたいということで、具体的にパンフレットを作成するための費用ということで、観光協会の幹部のほうから市に対して

の要望が出たということでの予算ということになります。

また、あわせて申し上げますと、冬季間の誘客につきましては、今現在でも広報等でプレミアムな商品ということで、宿泊案内しているところですが、すけれども、特に塩原温泉管内にはスキー場もあるということで、宿泊をメインとして、宿泊された方への何かプレミアムということでの商品を検討していきたいということで、より一層の冬季間の誘客を進めるために、観光協会独自の誘客対策をやっておりますので、それらに対します補助金の増額ということで、あわせて要望がございました。それを受けまして、今回、補助金の増額という形での予算要求ということに至ったものでございます。概略はそんなところでございます。よろしく願いいたします。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 そのモニターツアーというのは、どこかにお客さんを、モニターを募集されているということなんですか。

○平山委員長 課長。

○佐藤商工観光課長 これにつきましては、毎年ということではありませんけれども、塩原温泉観光協会、それから旅館協同組合等が協力しまして、モニターで首都圏の方々に、こういう形の旅行提案をしますよということで、参加費をいただく形で1泊2日だと思いますが、温泉を楽しみながら、また、ヨガ等ヘルス的な部分、この要素も入れて実施したということもあります。

そういうことで、具体的な商品化にはまだ至っていないところもありますが、塩原温泉の楽しみ方ということを、今後ともPRしていきたいという考え方でいるということに、市として支援するというところでございます。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 具体的にどこに対してモニターを募集したんですか。

商品化に至っていないということは、まだプレの段階ということなんですよ。ということは、モニターをどこかに委託したんですか。それともどこかで発表してモニターを募集したんですか。

○平山委員長 課長。

○佐藤商工観光課長 これにつきましては、観光協会が一般的にホームページとかそういうところで募って、関係します、塩原だと、じゃらんじゃなくて何でしたっけ、そういう関係旅行会社等のつながりもありますので、そういう部分でのPRを図って実施されたというふうに聞いております。

これにつきましては、ヘルスツーリズム自体は、平成20年、塩原が独自に塩原流ヘルスツーリズムと、塩原温泉独自のヘルスツーリズムを、一度、手がけているということもありまして、そのなかかなか具体化にはまだ至っていない中で、少しでも注目される温泉地としての売り込みの一つとしてパンフレットの充実ということで、今回、26年、取り組んでいただくということでございます。

○藤村委員 ありがとうございます。

○平山委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 関連で、同じところなんですけれども、ヘルスツーリズム、平成20年からだということで、多分、これそんなに盛り上がって人がじゃんじゃん来ているわけではないと思うんですね。

塩原の温泉のために、去年もことしもというか今年度も前年度も、フランスにこういうことのために視察に行っているんですけども、多額なお金と大勢の人たちが行って、たくさん学んできたということは、議会でも、行ってきた方が報告をしておりましたが、その辺のところの成果と、このやっぱり、結構、塩原に対してたくさんのお金



を出していると思うんですね、宣伝に関して。人が来る来ないというよりも宣伝に関して。

その辺の費用対効果というものが、これと、それから海外へ行ってきたヘルスツーリズムと、どこかすごくよかったというか、役立ったというか、その辺のところがあれば。あるいは見通しとして、今後、やっぱり行ったことがとても宣伝に役立っているということがあれば教えていただきたいです。

○平山委員長 課長、お願いします。

○佐藤商工観光課長 海外産業交流研修につきましては、本会議の中でもやりとりがあったところがございます。

特に塩原温泉に限ってということではありませんけれども、インバウンドという考え方で、海外からのお客様というのは、那須塩原市ですと七、八千人ぐらいの推移をしております。そのほとんどが、ビジネス関係でということで、なかなか観光に結びつかないという例もございます。

それが、いずれにいたしましても、フランスからのヘルスツーリズム、温泉療養型、そして滞在型の旅行商品ということの取り組みにつきましては、先ほど申し上げましたように、塩原温泉地内でのモニターということで、緊急雇用対策ということもありまして、より一層の誘客のために使えるものを、那須塩原市の中でも、特に塩原温泉がベストテンに入るようなところへということでの戦略的な取り組みが行われる中で、それぞれ予算化もしていくというところでございます。

具体的に成果として上がっているかということになりますと、今現在、集計中でありましてけれども、25年の入り込み、それから宿泊については、若干の伸びが期待できそうだということではあります。10%台、20%台伸びましたよという数値には、まだ至っていない状況でございますが、追

って、その数的なものは発表できるかと思えますけれども。

また、訪仏のメンバーにつきましては、地元塩原温泉の観光協会、それから旅館協同組合の職員の方にも参加いただいているということもありますので、すぐさま形になるものもありますが、時間がかかるものも当然ございますので、少しでも、塩原温泉のよさが今後ともPRできるように、観光協会とも連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 なかなか数字にあらわれてくるものではないのかもしれませんが、予算をこういう中で確保していくということですので、ぜひ、要望になってしまいうんですが、この辺は実のあるものにしてほしいと思います。

そのもう一つ下なんですけれども、特別誘客宣伝対策事業費と、これも多分、宣伝をして塩原に来てくださいというためのお金の250万だと思いうんですね。新規ではないので、今までもこれはやっていることだと思うんですが、これは特に何をしているんですか。何に使っているんでしょう。

○平山委員長 お願いします。

○印南産業観光建設課長 こちらの特別誘客宣伝対策事業でございます。250万、いろいろなイベント等の開催になります。特に何かというと、もみじ谷大吊橋でやっていますフラワーウエディング、昨年はグリーンウエディングというふうな名前になりましたけれども、そんなような事業等に充当しているものでございます。

それを過ぎますと、夏、花火を打ち上げたりといったことで、来ていただいた方に楽しんでいただくというような事業。それと、一部、秋口ですか、大根まつりとか、そういったところの事業等に充当しているというふうに認識しています。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 そのところはわかりました。そうすると、もみじ谷大吊橋の運営の指定管理者がやっているのではなくて、これは別にやっているものの宣伝。

○印南産業観光建設課長 観光協会ですね。

○山本委員 もう一つ、済みません、いいですか。

○平山委員長 はい、どうぞ。

○山本委員 道路のほうの関係の質問になるんですけども、例えば、除雪をするとか、それから道路を直すとかいう場合に、これは塩原地区は道路の委員会はないのでここでしかきけないので、ちょっと聞くんですけども、道路ってつながっていると思うんです。市が一体化したら、元黒磯と元西那須野でつながっている道路もあるし、元西那須野と元塩原とつながっている道路もあって、もとはそれは確かに塩原町の道路、もとは西那須野町の道路であったとしても、例えば除雪をするのに、塩原支所は旧塩原のところまで終わりとかというふうにはならないだろうと思うんです、素人考えかもしれませんが。

でも、予算を見ると、さっき融雪とか雪のための予算は塩原で幾ら、西那須野で幾ら、黒磯で幾らとかと、こう分かれているんです。

それから、舗装するのも何かこう分かれていたりして、何か合理的ではないなとか、もったいなとか、道路は一つにして、例えば、雪を片づける車をどこかの土建会社に頼んでいるとしたとしても、塩原の道路だから塩原で頼んでいるところが近いというわけでもないような気がしたりするんですね。

そうすると、予算そのものも、こういうふうに3つに支所、支所、支所で分けるよりも一本化して、雪を片づける分はこことやったほうが、お金も機材も、それから事務的なものも少なくすむ

というふうに思うんですが、なぜ、こうやって分けて、いつまでも、10年たってもやっているんですか。

○平山委員長 お願いします。

○印南産業観光建設課長 一本化という話になります。

基本的に、私どもの支所のほうで管理しているというのは、維持管理ということで、道路に関していいますと、130万以下の少額なものを支所で管理しているというようになります。ですから、例えば、道路改良というような工事になってまいりますと、これは本庁のほうの道路課予算の中で計上して整備していくというような一つ、考え方があります。

今、踏み込んだ中で、除雪を一本で出してはどうかというようなお話もございます。今回、2月の記録的な大雪の中で、市内、かなり大混乱したというのがございます。

基本的に、これ、支所ごとに分けているメリットというのは、要は降り始めて、例えばそれを車を運転するにも、それは委託している作業員が行くわけですね。それが例えば一本で、黒磯から行くという場合、例えば400号が詰まった場合に、もう行けないというような現状がございますので、あくまでも今、私どもで塩原支所のほうで委託しているのは、塩原支所にある会社に委託している。ですから、作業も、降り始めてから五、六センチになった場合、または警報が出る場合には迅速に対応できるというような、地理的のものもあるのかなというふうでございます。

そういった中で、今回、特に見ていただければわかるように、道路の除雪費用につきましては、特に塩原支所がかなり高額な予算になっております。というのは、塩原支所、中塩原にありますけれども、あそこで降っていなくても、新湯、上の原に

行けば、10センチ、15センチというような降雪が毎朝あるというような現状からすると、それが例えば本庁で管理した場合に、早急な対応ができるのかというと、ちょっと懸念があるということで、うちのほうが管理をさせていただいているというような状況でございます。

それと、路線について、例えば、じゃ、線切りで、ここは塩原支所で、ここは西那須野で、ここは黒磯と、そういったものが、現実的に言えば、今回の大雪までありました。ただ、今回の反省点の中で、例えば延長上、あと100メートルやれば終わるということに関しましては、本庁、支所間、交えまして、一本の中で除雪していこうというようなことで、一応、今、来年度に向けた検証をしているというところでございます。

ただ、区切りというんですか、例えば、橋を境にするというのは、今後、出てくるのかなというふうにはございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 この107ページの除雪対策事業と3つになっていますよね、301、302、303。つまり、今おっしゃられたように、別に雪が境で降るわけじゃないので、上で降って、下で降ってもあるし、あと、今回の大雪のとき、やはり混乱もあったような気がするんですね。除雪がどこかまで来て、来ないとか。

そうすると、とりあえず、作業を命令するとか作業を頼むのは支所でいいと思うんです、支所があるので。でも、この予算を見ると、例えば融雪剤、それぞれのところに入っているし、あと、何かともかくみんな重なって入っているものを一本にして、除雪だから塩原に一本にするでも、どこでも構わないんですが、一つにして、お金は。そして、作業はそれぞれがやるにしても、一つの市になっているので、何もこうやって3つに分けて、

予算も3つに分けてというのが、何か意味がないのではないかなど。命令系統はとりあえずとつてもというようなことを、今、考えていらっしゃるとおっしゃったので、でもこの予算の中にはそれが反映はされていないと思うので、ぜひ、特に除雪に関しては、もう少し、予算だけでも一本化して、効率的にお金が使えらるような、あるいは、人が皆、雪で閉じ込められちゃったみたいにならないような除雪の対策がとれるようにしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○平山委員長 玉野委員。

○玉野委員 今のお話ですけれども、やっぱり雪のあるところにお任せしたほうがいいと思いますけれども。質問というか。任されたほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○平山委員長 答弁、いいですか。

○玉野委員 いいです、結構です。

○平山委員長 提案ということで。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 99ページの、今質問出していた103事業の中なんですけれども、基本的なところで、私もちょっと幾つか質問をやらせていただきたいと思いますと思うんですが、NPO法人の塩原温泉観光協会と、今、おっしゃってしまして、そのほかに、普通に塩原観光協会というのがありますか。

○平山委員長 課長。

○印南産業観光建設課長 NPO法人塩原温泉観光協会というのはあります。数年前まで人格のない団体ということで、NPOという名前はございませんでした。塩原温泉観光協会と。数年前にNPO格をとったというふうに。

○鈴木委員 私の質問はそういうことなんですけれども、要するにNPOという名前を、人格をつけ

てやっているということですね。

2つ、似たような観光協会、片方はNPOで事業をされていることではないということですね。

○平山委員長 課長。

○印南産業観光建設課長 余談になりますけれども、塩原には2つ、観光関連の団体がございます。

1つは、今、議員がおっしゃったNPO法人塩原温泉観光協会、それと、塩原温泉旅館協同組合というのがございます。こちらは旅館に特化したということで、観光協会については幅広い、旅館ホテル等でなくて、物産、あとはスキーレンタル関係、もろもろの団体が加盟している協会がござります。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 NPOになって、事業内容が変わったのでしょうか。

○平山委員長 課長。

○印南産業観光建設課長 定款を読む限りでは、変わったということはないかとは思いますが。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 わかりました。

ということは、補助金を出しているということは、運営の財務報告書は市のほうに出ているのではないかと思うんですけれども、それを見れば、本当はもうちょっと私が聞きたいことが見えてしまうんですが、ないので、ここでお尋ねしますが、この観光協会の全体の運営費の中でのこの補助金の占める割合というのはどれくらいですか。

○平山委員長 課長。

○印南産業観光建設課長 25年の収支予算であります。全体で4,500万。うち補助金が2,921万5,000円、あとは会費ですね。会員の会費と。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 参考までなんですけれども、会費の金

額が幾らかということと、それから役員、もし出しているとすると、報酬は幾らぐらいなんですか。

○平山委員長 課長。

○印南産業観光建設課長 会費等につきましては、会員数が幾らという決めでなくて、まずは業種の形態、要は旅館をやっている場合には、その収入に対して幾ら幾らの幾らというような、何かちょっと複雑な計算をして……

○鈴木委員 委員長、そういうことではなく、要は全体の予算から補助金を引けば、会費の、ほとんど会費ですよ。

○印南産業観光建設課長 そういう意味ですね。失礼しました。

会費につきましては、1,031万900円ですね。

○鈴木委員 約1,000万ですよ。

役員などの報酬の合計は幾らなんですか。

○平山委員長 課長。

○印南産業観光建設課長 基本的に、報酬というのは、支出はございません。

○鈴木委員 そうすると、今ので数字はわかったんですけれども、基本的には事業費として使われているということですね。

○平山委員長 課長。

○印南産業観光建設課長 事業費と、あと、職員がござります。職員の事務費等で約1,685万という予算を組んでござります。職員2名とパート2名ということですね。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 私の知りたかったのは、要するに、役員というのは、自分の別なところで給料もらっているから、NPO法人を運営していく中にどうしても事務員がいるので、その人の費用が、先ほど会費は1,000万ちょっとということで、そういう人件費として支払われている職員の費用がそれ以上にかかっている。負担としてはその中

に入っているということですね。

○印南産業観光建設課長 濟みません、それと、補助金のほかに関連団体からの助成金、それと取り扱い手数料等の収入もございます。

助成金が、企業のほうから助成をいただいております、こちら246万、それと手数料等で35万、それと預かり金等もございまして、もろもろの合わせまして4,500万という形になりますので、一概に会費……。

○鈴木委員 補助金以外には、会費とそうすると企業からの補助金が出ていて、そのうち会費以外では、今、400幾らぐらいあったと。

私の聞いているのは、補助金以外の中で、じゃ、その職員ないし働いている人に、おっしゃってもらった事務員が何人かいて、それに支払われている。そのお金が単純に幾らなのかということ、ストレートに金額で、大体、おおむねですけれども、何千円まで要らないですよ、何万ぐらい。

後ほどでも結構です。また、資料があればわかると思うので。

そういう中での事業費として使われているということ、まとめてください。

○平山委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

君島委員。

○君島委員 2点あるんですけれども、1つは指定管理者の分につきまして、指定管理者の増がありますという説明があった部分と、説明がない部分があるんですが、単純に考えると、4月1日から消費税がアップするので、消費税分がすべての指定管理の部分で上がってきてもいいのかなという気がするんですが、上がった部分と上がらない部分があるというのはどういうことなのかというのと、消費税の扱いをどういうふうにしているのかをちょっとお聞きしたいのが1点です。

それから、もう一点につきましては、99ページの塩原温泉活性化事業401事業があるんですが、これが説明にもなかったし、括弧書きで塩原支所というのもないんですが、これは中身見せていただきますと、塩原温泉のことしかないんですけれども、何でこれ、塩原支所の管轄じゃないのかというのを、この2点についてお聞きしたいんですが。

○平山委員長 課長、お願いします。

○印南産業観光建設課長 まず、指定管理者の増税分の説明がされているところとされていないというところがございました。

こちらについては、私のほうのちょっと説明が不足していたということで、あくまでも指定管理に委託しているところについては、増税分を計上させていただいております。

それともう一点なんですけれども、401事業でございます。こちら、塩原温泉というような名称でございますけれども。

99ページですね、失礼しました。401事業につきましては、平成24年から、25ですね、25から本庁取り扱いということで、商工観光課のほうで担当するようになってございます。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 これは、例えば負担金、補助なんていう部分でいきますと、塩原温泉活性化推進協議会ということですから、これの団体というのは塩原温泉の中にある団体だと思えるんですけれども、それがなぜ本庁管轄なんですか。

逆に言わせていただくと、先ほど出たNPO法人の観光協会、塩原温泉観光協会、これだって同じじゃないですかと。塩原温泉のところの観光協会なんですから、同じ考え方からするんだったら本庁扱いでもいいんじゃないですか。

それが観光協会は塩原支所ですよ、活性化推進

協議会については本庁ですよという、その区分をきちんと説明お願いしたいんですが。

○平山委員長 課長、お願いします。

○印南産業観光建設課長 今、議員おっしゃる支所分じゃないかという話なんですけれども、これ、事務分掌の見直しがございます、商工観光課で扱っているものについて、地域の活性化というものについては本庁でやりましょうということで、特に、今回、予算等にあります黒磯駅前活性化というのがございます。これ、もともと黒磯のほうで、本庁のほうで担っております。

西那須の中活事業というのもあるかと思えます。それが、本体は道路課のほうで、建設部のほうで予算とっておりますけれども、ソフト部分についても、同じ商工観光課が担っております。22年だったと思えますけれども、全部、本庁に集約するというので、地域の活性化については本庁が集約するという。予算については、見直しの中で、予算だけ置いておくのもどうだろうというようなことで、25年度から本庁の取り扱いになったというような経過がございます。

今、議員がおっしゃる、じゃ、観光協会のほうは何で一本にしないんだという話でございますけれども、それについては、一応、支所での管理ということで、各支所のほうに予算が配分されて管理しているということでございます。

西那須野観光協会についても、西那須野支所のほうで予算化しているというような状況でございます。

○平山委員長 課長。

○佐藤商工観光課長 私のほうから一言つけ加えさせていただきますと思いますが、平成25年4月1日から温泉特別会計に係る事業をすべて本庁のほうに移管されているということですが、実際に現場が、受益者が塩原温泉管内にいらっしゃ

るということで、支所との事務分掌は共有しているような部分もございます。

温泉事業に関しましては、支所と連携しながら進めていくということになるかと思えます。よろしく願いいたします。

○平山委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本委員 済みません、今の関係のところの温泉活性化事業は本庁扱いになったということは、じゃ、支所のほうの仕事は、その分減って、人が動いたとか、そういう部分はあるんですか。

○平山委員長 課長。

○印南産業観光建設課長 25年度、温泉のほうについては2名が本庁のほうに異動したと。先ほど、22年というようにお話ししましたけれども、それに伴って、1名が支所から本庁のほうに異動しているということです。

○平山委員長 よろしいですか。

○山本委員 了解です。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「1つだけちょっといいですか」と言う人あり〕

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 (温泉管理士について)

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 (木下政策審議監の取り組みについて)

○平山委員長 よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、塩原支所の皆さんのほうからは、その他で何かございますか。

○渡邊塩原支所長 (挨拶。)

○平山委員長 ご丁寧なご挨拶ありがとうございます。

ほかにはないので、産業観光建設課の審査を終了いたします。

これで、塩原支所の審査はすべて終了となります。大変お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時23分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企画部の審査

○平山委員長 ここからは企画部の審査となりますが、審査に先立ち、片桐企画部長からご挨拶をいただきたいと思います。

○片桐企画部長 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。

◎企画情報課の審査

○平山委員長 それでは、企画情報課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略にお願いいたします。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○平山委員長 初めに、議案第36号 那須塩原市定住促進計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

着座にてお願いします。

○藤田企画情報課長 (議案第36号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、ここで質疑をお受けいたします。

藤村委員。

○藤村委員 何かお聞きしたいことが山のようにあって、何からお聞きしたらいいかわからないんですが、これは9月補正のときにご説明があった、この朝比奈氏に依頼するアンケート調査がデータになっているということなんですけれども、このときは、ちょうどこの場で伺ったお話では、インターネットで1,000人に20日間というご説明だっ

たと思うんです。実際、上がってきたのを見せていただいたら600人のデータが出ていました。これは実際、お幾ら支払われたんでしょうか。見積もりは190万でしたよね。

○藤田企画情報課長 いや、補正でお願いしたとおりに280万ということでございます。

あと、今、20日間とおっしゃいましたが、20問ということですか。

○藤村委員 外部専門家の謝礼と、何か2本立ての計画になっていたんですね。280万円の中、100万をこちらが、何でしたっけ、それで280万円になったということですか。その出していただいたデータを読み解いた結果、この計画になったということよろしいんですか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 おっしゃるとおりでございます。

私も先ほど説明させていただきましたが、12ページ、13ページにあるアンケート調査、あるいはインタビューの内容を凝縮する形でここに記載したということでございます。

したがって、この詳細のアンケートデータというものは、別冊で我々が参考資料として持っているということでございます。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 そのデータも非常に字が小さかったんですけども、見せていただいた部分もあるんですけども、この中で、どうして新幹線の定期代を補助することが効果があるという結論に至ったのか、その理由をもう少し説明していただいてよろしいですか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 新幹線の補助については、アンケートをとる段階でも、実施をしていきたいというようなところがありました。なので、そうい

うことを前提に聞いているというようなところでございます。

具体的な設問としては、要は那須塩原市と同じような条件があるところで、新幹線通勤をするのと、時間、那須塩原市と同じようなパターンの市がありまして、1時間かけての通勤ですというようなところで、那須塩原市から新幹線で通うのと、あとは在来線で1時間かけてA市から東京まで通うのは、どちらがいいですかみたいな設問をしたんです。

その中で、やはり意向の部分というのは半々ぐらいだったんです。半々ぐらいだったんですが、半分ぐらいの方は、新幹線を使って那須塩原市からの通勤ということに対して、いいですよというような意向を示していただいたというようなところから、この制度そのものについては、実効性があるんじゃないかなというようなところを我々は判断したということが1つであります。

あと、もう一つは、実際新幹線を使って通勤するといった場合、自己負担はどのぐらいですかなんていうような設問もしています。その中で、1万円ぐらいまではやむなしというような回答も多く見られましたので、そういうところから、1万円になったというのも根拠の後ろ盾にしたというのも現実でございます。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 これを見せていただいたときに、まず条件設定がされていましてね。一番最初の条件設定が、新幹線通勤が認められている会社であって、その通勤代が出るという仮定で、新幹線を利用する、しないの問いがありましたので、かなり、その新幹線をもっぱら使えるという入り口が、そちらのほうから入っている、全くフラットな状態でのアンケートなのかなというのは少しちょっと疑問に感じたんですけども、そこから入っていつ



て、その後で、では、幾ら負担までだったら自己負担してもいいのというような流れになっていたの、組み立て的にちょっと誘導があった感じを感じたんですけれども、この組み立てはどなたが考えられたのでしょうか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 組み立てにつきましては、私どもが委託者で、受託者側と委託者側との協議の中で、設問についても決定していったということでございます。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、今回のこの新幹線通勤にしても、3世代同居にしても、もともと那須塩原市民に対して全く行ってこなかったサービスというか、補助を、地元市民には全く行わないまま、新たな人にだけ特化して、言葉は悪いけれども、お金を配るというような施策が、市民に受け入れられるというふうにお考えになったのでしょうか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 定住促進の施策を強力に推進していきたいというような話を、要は市としてやるということを決めたのは、今年度の中で決めたわけで、それをやるための総合的な計画をこれで作ったわけです。

実際的には、来年度から施策を展開していくということですが、考え方の中には、今、我々の市に住んでいらっしゃる市民の皆様方に対するサービス、あるいはそういう方々の生活、地域として衰退していつてはいけないので、そういう方々の生活を守っていくためには、人口減少していく中、あるいは生産年齢人口が減っていく中というようなところの中で、なかなか厳しいというような状況は統計値からなんかも読み取れるということでございますので、その今住んでいる方を第一義的に考えるがゆえに、要は定住促進とい

うことを推進しまして、少しでも市にとって実入りがあるような状況をつくっていきたいということが根底にあります。そこが原点だということで、我々は考えております。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、あと1点。そのアンケートのデータを読み解いて、この素案を職員の方の提案によりつくられたということですが、実際、何人の方がかかわられたのでしょうか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 策定チームにつきましては、私どもの組織にある8部、8部あるわけですが、そこから課長補佐をメンバーとして委員会をつくったということございまして、場面場面で各部に照会をかけまして、部局でもんでいただいて、それを持ち帰るような形でまとめ上げて、最終的には幹事課長クラスの中でもんで、そして部長さんに同意いただいて、最終的に市としての決定をしたというようなところでございます。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 オープンな場での討議ということではないんですね。ばらばらになっているということでもよろしいんですか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 オープンな場、委員会をつくっていますので、庁内の検討委員会をつくっていますので、オープンな場での議論だということですよ。一度見返しての議論だということでございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 12ページで、今のところ、グループインタビューをしているんですね。ここに調査対象、Iターン、Uターンにより市内に在住する者は23名と書いてあるんですが、こういうふうにとるのって、結構個人情報は何たらかたらということ

で難しそうな気もするし、あと、このIターン、Uターンで帰ってきたと、その在住している人というのは、どういうふうに定義して選んだのか。こういうふうな人たちが何人いた中の、ここにグループに分けてある部分なんですけど、これはどうやってこのサンプルを拾ってきたというのか、出してきて、グループインタビューをしたのか、ちょっと説明をお願いします。

○藤田企画情報課長 これは係長、グループインタビューの話、ちょっと細かいところを説明してもらっていいですか。

○高久企画政策係長 グループインタビューの人選については、山本委員がおっしゃるとおり、個人情報でかなり抽出は難しいという、これだけ集めるのにかなり苦慮したという部分はございます。

集めるに当たっては、要は庁内の公民館の職員の方であったりとか、また庁内の職員の方が知り合いがいるかどうかという中で、そのIターン、Uターン者というものをこちらで教えていただくというような手法で行ったところです。

ですから、対象が例えば那須塩原市にIターン、Uターン、住民票で追って何千人中何人という数字は出せないところなんですけれども、結果的に庁内であったり、地域の方と密接につながりがある公民館の職員の方だったりとか、情報提供をいただいた中で人選をして、この23名となったというような結果でございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、お知り合いの中から選ぶと、簡単に言えば、ということでもよろしいですね。わかりました。

Iターン、Uターンの定義というのは、戻ってはきてるんだと思うんですけども、例えば何年以内とか、あるいは東京で勤めていた人とか、年

齢が60歳以上までということなので、どこでどういうふうにしてIターン、Uターンで市内に在住する人の定義、どういうふうにしてこれは決めたというのか、その辺のところをもう少し、すごくこれは不思議な、よくやっているよなと思ったので、教えてください。

○高久企画政策係長 聞き取り調査の中で、こちらに、大きなところで、まず転入したかどうかというところから情報提供をいただいた中で、その方が、議員おっしゃるとおりIターンで全然違うところからこちらに来た、あるいはUターンで地元でお住みになられて、仕事に出られてまた戻ってこられたというような形での細かい定義というのは、大きなところで、そこしかないんですけども、市内に転入されてきた、かつ外に出て働かれていた、あるいは外からこちらに結婚でも就職でも来られたという大きなくくりの中で、Iターン、Uターンというくくりの中を定義づけをして、人選したというところでございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、この23人は、生まれたのは今の那須塩原市というところはあるんですか。Iターン、Uターンと簡単に言いますが、例えば、60歳以上でIターン、Uターンってどういうふうにして来たのかなと思うのと、例えば生まれは那須塩原だということ最低あったんですか。その辺のところ、お知り合いから選んだというときに、たった23人でとても、どうやったのかなと思うんですけども。

○藤田企画情報課長 基本的な、まず定義の話ですが、その年齢の話はちょっとこちらに置いておいていただいて、年齢の話はちょっと対象の外になると思うんですが、Iターンというのは、要はうちのまち以外で生まれて、うちのまちに今現在住んでいる方ということの解釈です。

あとは、Uターンにつきましては、うちの市で生まれて、一回どこかへ行って、どこかで生活して、またうちに帰ってきたという方がUターンというのを位置づけにしています。そういう定義です。

○山本委員 すみません、私、Uターンだけ思っています。

そうすると、Iターンというのは例えば60歳以上だと、すごく変なあれなんですけど、うちの夫が、ここで生まれていないんですけども、仕事のためにここに来て住んで20年たっているという人もIターンになるんですね。

○藤田企画情報課長 Iターンという解釈です。

○平山委員長 よろしいですか、山本委員。

○山本委員 はい。

○平山委員長 玉野委員。

○玉野委員 これは、27ページですけれども、大変な努力をされたと思うんです。議員の立場で、この定住促進という言葉は耳には聞いていますけれども、納得するということとか、深く理解するというのは、さまざまな、人によって捉え方があると思います。

同時に、市民もそうでありますけれども、この27ページに含められた、大変な時代の大変化の中で、私たちは団塊の世代ということで、金の卵と言われたんですね。ですけれども、今はもうお荷物世代になったと、大変化の転換を日本は一番最初に迎えたわけですよね。

その中で、この言葉は世界にないと思いますね。日本の中での、漢字で書かれていますけれども、これをつくられるに当たって一番、市民よりは、議員よりは、職員ですよ。職員の方が当初、この言葉を聞いて計画して、作成されてまとめたという中で、職員の意識というのはどのように変化をされてきたでしょうか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 やはり、一番最初のものは、先ほど藤村委員がおっしゃったとおり、やはり市民の皆さんに向けての施策ではないというようなところから、職員もやはり若干戸惑いはあったのは事実だと思います。

しかし、根底の話をしてしまうと、今住んでいらっしゃる方の生活を守るんだと、サービスを守るんだということにつなげていくための一番有効な手だてだということなところに認識が変わっていったって、職員もこれはやらなくてはならない、それはもう後ろ盾で、現実的に人口の落ちる数値、生産年齢人口がへこんでいく数値、そういうものを見れば、税収が落ち込んでいくシミュレーションを見れば、それはもう、そういう判断にならざるを得ないので、そんなようなところの意識の改革があって、今では、この定住促進施策というのは、うちがやらなくてはならない一番大切な施策だと思っています。

あと、もう1点加えさせていただければ、幸いなことにまだ本市の場合は、その人口の減少傾向も、ほかから比べるといいです。まだ緩いです。あとは税収の落ち込みもまだ、こんなになっていません。そういうときにこそ、こういうことをやっていかないと、落ち目のさなかに立ってからは何やっても間に合わないというようなところの中で、今こそやるべきなんだというようなところで、強い意思を職員は持っているということでございます。

以上です。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 私も実はいっぱい質問したいことがあるんですけども、今、課長のおっしゃるのは全く私はそのとおりで思って、後からやったのではもう間に合わない。よその人口が減少して

いるところではもう間に合わない、雪だるまみたいに過疎化が進むんですよ。ですから、その考え方をまずきちんと整理しているというのは、私はすごくすばらしい、自治体としては、いい目先がある自治体だと思います。

まず、そこは前提としてやっていただきたいというところで、ちょっと疑問があってなんですけれども、この10ページの、これは基本ですよ。人口が入ってくればいい。それから出ていかなければいい。これは22年というのは、震災の前の年ですよ。これは、あれと思ったのは、大田原から入ってくる人口、那須町から入ってくる人口に対して、この年はなぜなのか、那須町に出ていたり、大田原へ出ていたり、矢板もそうで、宇都宮にも出ていっているんですけれども、この原因と年齢層とかわかりますか。

○藤田企画情報課長 これは、流入流出人口というのは一日の中での話なんです。一日の中で、那須塩原市に住んでいる方が、大田原に仕事をしに行ってる人が9,600人。

○鈴木副委員長 昼間の人口ということですね。それはわかりました。

那須塩原市の弱いのはここなんです。この原因の1つというのは、私が言うまでもないんですけども、企業がないということですよ。大田原には工業団地や、いろいろな大手企業を持ってきて、大田原の人が言うのは、企業は持ってくるけれども、住むのは那須塩原市だと。住むというのは非常に大事で、この前、市川市の活性化でも言っていましたけれども、企業はないけれども、税収は上がると。それは住んでいる方だという話で、住民が固定資産税を払うのは、税収も大体そうですから、それで福祉に回しているということで、住んでもらうのが一番いいということですけども。

そうすると、この中で、3年間の計画なんですよ。一番最後に、今後の方針や進め方という中で、アクション計画を策定していきますという中で、新幹線のお金を払ってくるというのは、それは、たまたま東京だからとか首都圏からでしょうけれども、ここに企業が来ないから宇都宮に行っている人が、ここに住めばいいけれども、すごく都合がいいのは、野崎に企業を大田原が呼んで、住むのは那須塩原市だ、これはすごくおいしい話なんですよ。大田原は、だから、新聞に出ていたけれども、危機感を感じて、それ以上言いませんけれども、那須塩原市よりひどい状況。

いろいろなことをやるんですけれども、オーソドックスですけども、企業誘致が一番早いんですよ、何を考えても。所得があれば生活が安定して、お金があれば若い人は本当は使いたいわけですよ。使わざるを得ない。学校へ行けば、どうしてもいろいろな文房具を買ったり、いろいろなステップで、いろいろな段階でお金がかかるので、だから、そこがちょっと実はぼやけているような気がする。

だから、本当は商工観光課でやればいいことが、商工観光で間に合わないの、企画でやっていただくというところ、全市的というなら企画だと私は思っている。これもいいと思っているんですけども、そこが、ちょっと私まだ足りないと思います。

意見言うところではないんですけども、足りないと思うので、そういったところをもうちょっと煮詰めていますかという言い方に変えまして。それから、市長の公約にもあるんですけども、キャンプ那須構想、庁舎が来る、国・県のそういった役所が来ること、それから大田原にある出先機関が合同庁舎を那須塩原市に持ってくるだけでも、そこに人が集まるので、そういったことも、ここ

には書いていないですよ。だから、そういったことも含めてもっと煮詰めるべきだと思うんですよ。

だから、基本は全く、もっとどンドンやってほしいので、そういうところももっと、誰が主体でやっているかわかりませんけれども、そのあたりも、ちょっと考えてもらっていますかということ、ちょっと答弁をいただきたいと思います。

○藤田企画情報課長 それでは、第1点目のお話なんですけど、確かに当市の場合はベッドタウンとしての位置づけが強いです。昼夜間人口比率を見ましても、1を下回っています。失礼な言い方ですが、那須町さんでさえ1を上回っていますというところからお察しいただければ、ベッドタウンなんだというところがございます。

ただ、ベッドタウンが悪いかというと、そうではないんだと思います。それなりの、要は都市機能が集積しているから、便利だからそこに住まわれるというところ、働く場所は違うけれども、そこに住まわれるという様なことなんだと思います。

その上で、法人関係の税の上がりはないかもしれませんが、個人の市民税についても、それなりの大きい上がりになりますので、ベッドタウンというところの位置づけを大きく曲げたりとかとする必要はなくて、これはこれとして個性でありますので、これを伸ばしていくような、魅力あるようなまちにしていくということがいいのかなというように思っているのが1点です。

あとは、企業誘致の話につきましては、記載が弱いというお話だったんですが、確かにおっしゃるとおりだと思うんですが、ただ22ページあたりのところに、雇用というところで、これは産業観光部とタイアップする中で、今書けるだけのことは書かせていただいております。な

ので、鈴木委員おっしゃるようなところまで、まだ至っていないかもしれませんが、その点については、今後この計画も更新していきますので、そのときにさらに現実的な話として、もう少し書き込めるような、そんなような働きかけを我々行政レベルとしてはしたいと思っています。

あともう1点、キャンプ那須の話なんですけど、これは定住促進という物すごくリアルな話なものですから、その中にちょっと、余り現実的でないところもありますので、夢物語的なところもあったものですから、そこはちょっと一線を画させていただいた。ただ、その中にあるいろいろな要素、日本一ここは安全・安心なんだと、要は有史以来震度6以上の地震には遭っていないとか、風水害が少ないだとか、そういうようなところは、安全という部分で、この施策の中で、安全なんですよと、そういうところをPRしていきたいといったような項目は入れさせていただいているところです。

○平山委員長 お昼になりましたので、ここで一旦中断しまして、また引き続きお願いしたいと思います。

午後は1時からまた再開いたします。よろしく  
お願いいたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 零時56分

○平山委員長 時間は少し早いですけれども、皆さんお集まりなので、引き続き会議を開きたいと思います。

先ほどの続きで、議案第36号についての質疑がありましたら。

山本委員。

○山本委員 16ページのこのキャッチフレーズなんですけど、目標のところ、最後にキャッチフレーズがあるんですけども、これはこれから何かで積極的に使っていく、あるいはどこかに示すというようなことがあるのかどうか。なぜ聞くかという、今までも産業観光で、例えばみるひとか、あと何かいろいろなものをつくっていますよね。でも、余り、5つだか4つあるそうですけれども、見たことがあるものもあるし、余り使われていないようなキャッチフレーズやキャラクターもあるので、これは結構大きな字も多いんですけども、どんなふうにして使っていくのか。例えば背中にTシャツでもつくって、みんながこれをやりながら仕事するのかとか、どこかに載せるときに使うのかとか、その辺があれば教えていただきたいと思えます。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 もう既に議員もご案内のとおり、そのシティプロモーションというところを管理する、全庁的な取り組みとしてやっているわけですが、それを総合的に管理するようなシティプロモーション室というものを企画情報課の課内室ということで今度設置しますので、その室において、これから定住促進施策を展開するに当たってのさまざまなPR、例えば専用サイトをつくらだとか、あるいはパンフレットをつくらだとか、そういうことを予定していますので、そういうところで広く皆さんに周知していきたいというふうに思っています。

○山本委員 オークーです。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

君島委員。

○君島委員 1つだけちょっとお聞きしたいんですが、13ページにウェブのアンケート調査があって、結果の中で3番目に、同居の促進は移住につなが

る割合が高いという結果が出ておりますけれども、これは、それで21ページの重点施策の中に、結局高齢者に関するものが何も入っていないんですよ。当然、こういう形で同居という形になると、年寄りの方が、高齢者の方がいると、あるいは定住した方が将来的には高齢者になるということになるんですけども、その人たちを引きつけようとするのに、高齢者の福祉に関するものが何もない計画というのは、どういう意味で入れないんですか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 今、その高齢者に対する施策という面でございますが、例えば、同居、近居の補助金についても、若い人たちだけが一緒に住んだりとか、隣に住むためだけではなくて、お年寄りの方が来る場合も想定していますので、そういうところからすると、隣居、近居に関しても、お年寄りの方に対する対応もしているということです。両方とも見ているということになります。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 結局は、その部分だけでしょう。その部分だけで、例えば保健福祉部のほうなんかでやっている高齢者福祉の中の重点のもので、今後同居をしたりとか、そういう場合にあっても、こういうふうな行政サービスがあったほうが若い人も同居がしやすいとかと、いろいろなものがあると思うんですけども、それは単純に同居でうちを建てる部分については補助しますよだけというのではなくて、そんな一時的なものではなくて、例えばこれは子育てだったら、待機児童ゼロという形のものについては、保育園なり幼稚園なりというときに、ずっと何年間もそういう形で続くわけですよ。それで、2人目が生まれれば2人目もという形ですよ。ですけども、高齢者に対しては何もそういう部分で、こういうふうにして、

例えば高齢者の方はこういうふうにするから、若い人は、そのまま夫婦でお勤めに出ても大丈夫な那須塩原市ですよというような施策みたいなものが、全くうたわれていないというのは、ちょっと理解できない部分なんです。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 議員おっしゃるところは、そのとおりだと思っておりますが、先ほどちょっとお話しさせていただきましたが、計画をより効率的に効果的に進めるためには、ターゲットというものを設定させていただいております。その中で、この計画で意図するところのターゲットという部分に関しては、特にそこに焦点を当てるという意味です。だから、その人だけを狙うという意味ではなくて、特にそこに焦点を当てたということからして、どちらかという、子育て環境とか、そういうところに力が入った施策が網羅されているということでご理解いただければと思うんですが。

○君島委員 答弁は要らないんですけども、同じことの繰り返しなので結構なんですけれども、ただ、このウェブのアンケートの実施の中では、形としては、同居の促進は移住につながる割合が高いというふうなうたい方をしてありながら、載っていないという部分については、ちょっと理解に苦しむところです。今後検討していただければと思います。

○藤田企画情報課長 了解しました。

○平山委員長 ほかに質疑。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 この定住促進計画というものは、とりあえず3年間で書いたと。これを見ると、16ページあたりには、10年後、こういうふうを目指しますよと書いてある。

多分どこかで言っていたと思うんですけども、定住促進元年であろうという考えなので、足りな

いところはこれからどんどん改定していく、いろいろほかの指摘もあるところはどんどん指摘してもらって、もうこれからもどんどんやっていくことだと思っています。私は本当にこれをやった市と、やっていない市では、その先は全然違っていきたくらうと思っていますし。

ただ、気にするのは、東京の人を呼びこむお金があつて、能力の高い人は那須塩原市から電車通勤でもしてもらってという方に補助するという、そういうのをやってみたらいいと思っているんですよ。失敗するかもしれないけれども、やってみてもいい、やるべきだと思っています。

ただ、ただと言ったのは、大田原が企業を呼んで来て、住宅だけうちにというのを那須塩原市としてはいいんですけども、大田原としては、せっかく何かやってきて、向こうだって人口減少を阻止したいと思っていながら、同じ地域の中で奪い合うような形になるのがちょっと気になるんですよ。宇都宮あたりだったら、そういう感じはしないんですけども、那須と大田原と矢板ぐらいで奪い合うのは、私は余り、昼間の人口は外へ行って、夜になったら帰ってくるベッドタウン化というのは、ベッドタウンそのものは悪くないですよ。ただ、同じ隣接市同士で、そういう奪い合いというのは、ちょっと検討、どう思われていますかというのを一応質問にしてくださいというのと、あとやはり、ここはブリヂストンという会社があつて、あそこの先行きがちょっと私は全然わからない状態なので、やはり出るなら出るで早くその情報ももらって、あそこに次なる、例えば、ないかもしれないけれども、医療福祉大の医学部を持ってくるとか、あそこに県の合同庁舎を持ってきて大田原市との連携をとるとか、そういったことの策等は、今、どんな状況ですか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 今、委員ご指摘のとおり、大田原と奪い合ってもしょうがないじゃないかというお話だと思うんですが、そのとおりだと思うんです。

ただ、まずは地域間競争というようなところで、1つの基礎自治体との間でのやはり競争というようなところがありますので、そういうところだけに意識を持ってやってやっているわけではありませんが、まずは那須塩原市として、要は定住人口が少しでもふえて、市民の皆さんが今の生活水準、サービス水準を維持できるような基盤ができるようなところをまず第一義としてやらせていただく。

そんな中で、議員おっしゃったとおり、定住自立圏構想ということで、那須地域の定住自立圏構想は、大田原とうちと、そして那須町と那珂川町の4市町でやっていますので、その次の段階は、そういうエリアの中で、いかに仲間をふやしていくか、定住人口をふやしていくかという施策を連携してやっていければというふうに思っております。

あと企業誘致の話だけではなくて、大学の誘致、あるいは合同庁舎等々、それによって人が集う、そういう仕掛けがどうなっているかということでございますが、医学部については、議員ご承知のとおり大田原との連名という形で、ぜひこの地域に国際医療福祉大学の医学部をというようなところで、県知事宛てに要望したというような状況でございます。

あとは合同庁舎については、今後、庁舎の建設等の調査研究を進めて行く中で、当然のことながら、国の庁舎、あるいは国の出先、あるいは県の出先等についても、その庁舎建設に絡められるような形での要望というのはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○平山委員長 私いいですか。

○鈴木副委員長 はい、委員長。

○平山委員長 今の12、13ページの中でですけども、グループインタビューの中に、年齢を絞って4つのグループに分けたとあるんですけども、若い人たちが都会からこちらに住むのもいいし、例えばお年寄りの両親がいるから帰ってきたという現実のものがある、その中の施策として、やはり若い人はいつまでも若くはないわけですし、結構親の介護というのも、ついて回るんですよ。そういうときに、例えば親の介護のための施設なんかも、これだけ整えてあるので安心ですよというふうなのがちょっと入っていればいいかなというふうを感じるんです。

○鈴木副委員長 課長。

○藤田企画情報課長 先ほど君島議員がおっしゃられたとおり、今、委員長さんからお話があったとおり、そういう点についての欠落というものは否めないところでございますので、今後の中で、そういうところについても、施策として書き込むような形で改めていきたいと、見直していきたいと思っております。

○鈴木副委員長 では戻します。

○平山委員長 そのほか、質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

藤村委員。

○藤村委員 先ほど幾つかご質問させていただいたんですけども、いろいろ説明をいただいて、この定住促進という考え方、本旨と目的に関しては、私も大事なことだと思っておりますので、これは本当に長期的視野に立ってやらなくてはならないということは十分認識しております。



住めばこんなにいいまちなんだということを理解してもらえれば、きっとたくさんの移住者が来るだろうと思えるほど、この土地はすばらしいと私は思っております。那須連山のふもとに広がる広大な土地があって、穏やかな気質の人たちがいて、農業や酪農も盛んで自給自足も可能だし、都会にも近く、こんなにすばらしいところは、お金を払ってでも来たいという人がいっぱいいるはずなんです。

私たちは、胸を張って来てくださいと言えだけのものを持っているのに、お金をあげますから来てくださいと言うのは、那須塩原市民としてとても私は寂しいなという気がするんです。

今回のアンケートも、那須塩原市に引っ越してきた方に、以下のような特典があったとしますということで、特典ありき、この考え方に対して私は物すごくショックを受けました。今住んでいる方たちの施策でやらなくてはならないことがいっぱいあるのに、それはそれであるとしても、外から、これから来る人に対して、おまけ、特典がありますから来てくださいという、その施策の姿勢そのものにすごく那須塩原市として、これを市民が本当に受け入れられるんだろうかということをすごく自分の中で自問自答して考えました。

この今回の結論を導き出したサンプル数も少なかつたこと、あと、新幹線通勤というのは、大手企業である程度恵まれた雇用状態にある方なのに、その方にさらにお金を補助する。まだこちらの地元では、なかなか正社員になれない若い世代がいっぱいいるのに、社会保険もなかなか払えないという人たちがいっぱいいるのに、恵まれた方にさらに1万円を出すということ、本当に那須塩原市民が喜んで、諸手を挙げて、みんな来てください、1万円あげますということに賛成してくれるんだろうかということを、やはり私たちは考えなくて

はいけないとすごく思って悩みました。

なので、市民の血税を使って、ある程度恵まれた方にお金を差し上げて、来てくださいと言うほど、私たちはプライドを捨てていいんだろうかという自問自答の結果、私は、この考え方はわかるんですけれども、打ち出された施策に対してとてもちょっと賛成できないので、反対したいです。

○平山委員長 そのほかに討論ございますか。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 観光の誘致でも、ホテルというところは、従業員が給料をもらうわけですが、やはり何か特権を与えて来てもらう。これは、いい観光地でもそういうことはやりますよね。

だから、本当におっしゃっていることはよくわかります。考える余地は十分あるんですけれども、最終的にお金持ちが来てくれて、そこに住んでもらって、家族がそこで地域で買い物をしたり、暮らしたりしていくことによって落とすお金と、その補助金のバランスをとったときに、具体例で言えば補助金を出しても従業員に納得してもらって、そこからお給料がもらえるということとか関連づけて考えてもらえれば、そんなに、お客はどんどん来たほうがいいわけですから、そういう考え方もあるのではないのかなと、私は受け入れられると思っていますし、必ずしも成功するかどうかかわからないですけれども、それによっていろいろな、やらないほうが楽かもしれない。本当はそんなことをしなくてもいいのかもしれないけれども、いろいろなことに那須塩原市がチャレンジしようとして、ちょっと勇み足みたいなことをやろうとしているところもわからなくはないというか、微妙なところがあるんですけれども、でも、那須塩原市がチャレンジしようとしていることだと私は思うので、その辺はそれを支援しながら、やるだけやっていってもらいたいなど。

その金額自体で、考え方のお話であって、金額で財政を、市の財政、お年寄りの、この人の福祉としていくお金がなくなってしまうとかというほどの財政のバランスを崩しているのではないと思うんですよ。そのお金は全体のいろんな観光とか、いろいろな農業のこととか、いろいろなことの中の占める割合的には少ないので、チャレンジ的な意味で私はやってもらいたいなということと。

とにかく定住圏のためにこういうことを考えて、これから繰り返さそうとしていることは、もう物すごく大きな一歩であって、そこに、例えば、確かに背負っている荷物の中に1つのいらぬものを持っているよねというのはあるんだけど、あったとしても、仮に、でも、やはりそれは、それも含めて、リュックサックを背負って前に歩いて行ってほしいというのが私の考え方なんです。イメージ的には。

なので、私は、できたら、そういう考えは本当によくわかるんですけども、私はそういう意味では、やってみればというところがあるので、長い目で見たらと思いますので、ここはとどまらないうで応援してほしいなということで、賛成です。

○平山委員長 ほかに討論ございませんか。

玉野委員。

○玉野委員 現実的に人口が減ると同時に、年をとっていく、お金を稼げないまちというふうになってきています。これを止めるには、この計画どおり挑戦するというか、これが新しい生き方として大きな内容を持っていると思います。

この促進計画に私は賛成します。

○平山委員長 では、賛成討論、反対討論が出ましたので、挙手により採決いたしたいと思います。

議案第36号 那須塩原市定住促進計画についてを原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○平山委員長 ありがとうございます。

挙手多数と認めます。

よって、議案第36号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○平山委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○藤田企画情報課長 （議案第9号について説明。）

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見をお受けいたします。

藤村委員。

○藤村委員 34ページの新規定住促進事業、地域おこし協力隊なんですけど、これは11月14日、全協資料でいただいたときのものを見ると、市民がみずから実践する協働のまちづくりの推進という項目の中に、この地域おこし協力隊設置事業ということで860万円の記載があったんですが、今回いただいた中では、市民がみずから実践する協働のまちづくりではなくって、総務省のほうにお願いして、人に来ていただいてという事業に変わったのですか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 お手元で見ていらっしゃる実施計画ですか。実施計画の中のくくりと予算のく

くりというのは、名称が若干違ってはいますが、精神的なところは同じですが、予算の科目からいたしますと、今お話しさせていただいたとおり、こちらについては、定住促進事業という予算科目名ということの中で事業を位置づけているということでございます。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 今回、ちょっと先ほども触れたんですけども、同じところの定住促進事業の中で、事業が4つあって、3つ目と4つ目が、通勤用の新幹線と、4つ目が同居、隣居の取得ということですが、結局、市内で全く同じ条件の方でも、今住んでいる方は対象にならなくて、新たに来た方だけの補助ということなんですね。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 この4月1日から新設する事業でございますので、遡及措置等はございません。あくまでも4月1日からの適用ということでございます。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 全く同じ条件で今まで住んでいた人が、私たちはなぜ補助がないのという苦情が来るとも想定されていますか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 おっしゃるとおり、その部分も想定した上で、そのような判断をしております。新しい事業、あくまでも26年度4月1日から実施する事業ということでございますので、繰り返になります、遡及措置はないということでございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 34ページの今のところの最初の地域おこし協力隊員についてなんですけれども、これは、質疑のときも議員さんが聞いていらしたんですけども、そのときに、これは全庁的には協議をし

ていないと答えられているんですね、このことについて。どういうふうにしてこれをやる、何かどういうふうにしたのかといたら、都市部から人を呼ぶためにこういう人たちを決めるというか、募集して、住居を用意したり車をどうのこうのと。これ全部そうなんですよ。この予算。そのときに、全庁的には協議をしていないというふうにお答えになっているんだと思うんですけども、この地域おこし協力隊というのがいまいち、どういう人が、よくイメージがつかめないものなので、もう少し説明をしていただいてもいいですか。具体的な募集も含めて。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 まず、導入する目的についてでございますが、都市部からということで、3大都市圏と政令指定都市あたりを想定しておりますが、そこから、20歳から30歳ぐらいまでの若者を対象に、この地域にまず住んでもらうと、住民票を移してもらおうと。

住んでいただいて、何をしてもらおうかということでございますが、具体的などころについては、まだ、今ちょっと詰めているところではございますが、大きな基本的なところといたしましては、地域コミュニティの活性化に関する活動、あるいは地域資源を生かした活動ということで、特産品のメニュー開発であったりとか、あるいは定住促進活動、我々がやるこれからの取り組みのお手伝いといいますか、そんなことをしていただきたいというようなところを基本にしています。具体的にはどういうことをやっていくかという部分に関しては、もう少し詰めさせていただきたいと思っています。

それで、スケジュール的なところでございますが、上半期中で募集を行います。下半期中で、現実的に住民票を移していただいて、我々とも

に活動をしていただく。そんなようなスケジュールを組んでいるところでございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 この26年度の予算なので、今年度使うということで、上半期で募集をして、下半期に実際に住んでいただくと。言葉はよくわかりました。20歳から30歳の方を募集して、都市部から人を呼ぶために特産品の開発や地域コミュニティ。

今の20歳代、30歳代ということで募集をするという、一体どういうふう募集をするのか。あるいは、ことしの予算はいろいろなところで外の方のお知恵をたくさん借りるような部分が多いような気がするんですけども、これは企画部で何か、何となく漠然としていますよね。都会に住んでいらっしゃる、まさか大田原の方を那須塩原市に住民票を移してもらうということではないと思うんですが、では具体的に、群馬県でいいのかとか、先ほど3何とかと言いましたけれども、それをこの方たちがどこか自分たちで、ネットだの何とかで募集をして、2人で199万ということは、半年分で2人だから、年間に100万ぐらいのお金で、住居はただだよ、何はただだよということにしても、それほどすばらしいお金でもなさそうだし、どういうふうにして具体的にされるのか。どちらかに委託してやっていただくのかも当てがあるのか、お知り合いを呼んでくるのか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 今、主なお尋ねは、どうやって募集するのというようなところだったと思うんですけども、当然、市のホームページはもちろんのことなんですけど、それ以外に、この総務省の外郭団体で、移住交流推進機構というのがございます。JOINと言うらしいんですが、そこのホームページに掲載したりすることによって、なるべく全国ネットで情報発信して募集していきたい

ということでございます。

それで、先ほど言いましたけれども、どこの人に来てもらうのというお話なんですけど、これは総務省の支援事業を使うものですから、総務省のほうの必須要件というのがございまして、3大都市圏の住んでいる人と、あとは政令指定都市に住んでいる人というような必須要件がございます。ですから、宇都宮に住んでいる人とか、大田原に住んでいる人というわけにはいかないということです。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、この新規事業は、那須塩原市からのお金は全く使わないで、もらってくるもの、だから歳入であって、ここ歳出ということなんです。それは、私たちの税金を使わないということからはいいのかもしれないんですが、そうすると、補助金か委託金かわからないですが、そういう国庫補助をもらっているがために、普通と同じように、いろいろなところに、言葉は悪いですけれども、ひもがついているというか、このものを使いなさい、こうしなさいという条件の中に当てはめた事業を持ってきたということでおおむねよろしいですか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 おっしゃるとおりでございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、そうやって募集をして、どなたかが決まった後に、半年で募集をして決まって来ていただいて、初めて那須塩原市というところに降り立った2人の若者の方に、何か新しい目線で、ここに住んでいる人とは違うすばらしい目線で、その地域コミュニティだの、特産品の開発だのをしていただくということは、できるんでしょうか。ちょっと、やはりイメージがつかめな

いんですけれども。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 私どものほうでも具体的なところは、基本的なテーマというのは今言ったように地域コミュニティの活性化だったりとかというようなところの基本的なところは、今お話したとおりなんです、では、その地域コミュニティの活性化のためにどんなことをしてもらおうという具体的なお話については、半年間の募集期間がありますので、だからと言って半年間はかけられませんが、ここ1カ月、2カ月の中できっちり詰めて、それを募集要項に書いて、募集要項をきちんとつくった上でPRして、募集をかけるということになりますので、若干ここについては、具体的には、現実的には下半期から来てもらうことになるので、もう少しちょっと時間をいただいて、細かいところは詰めさせていただきたいと考えております。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 これは、那須塩原市は新規事業になっていますが、どこか先進的に事例としてこういうことをされて、うまくいっているところがあればちょっと教えてください。

○藤田企画情報課長 県内では日光市と益子で、日光市は6名ぐらいの方で、益子は2名の方を募集というか、実際導入して、それぞれのまちづくり活動に従事をしていただいているというような状況でございます。

そのほか、全国レベルの話になると、ちょっと私、今、資料を……

○山本委員 県内でいいです。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 もし日光で6人、益子で2人ということで、日光も確かに人口減ったりしているところですので、とにかく実績が上がっているとか、募

集で人は集まったとか、あるんですか。決まったというんだから、人は来たんでしょうけれども、具体的に何か事例とかがあれば教えていただきたいと思っております。

○藤田企画情報課長 日光については、市のイベントの補助的なものとか、あるいは結構、限界集落的なところにこの協力隊が入り込んで、その地域活動をサポートする、お年寄りのフォローを試みたりとか、買い物フォローしてみたりとか、そんなようなところを実践されておるようなふうに向っています。

○高久企画政策係長 あわせて日光については、アートのまちというコンセプトの中で、芸術に卓越している方に来ていただいて、まち自体をアートのまちにする取り組みも行っているというのが、県内のリストでは際立って目立つところで、あとは課長のお話しされたとおり、コミュニティ、地域の中に入って活動する。

今回、報告で25年度のお話だと、那珂川町でも実は募集をかけておまして、来年度以降の導入に向けて動きがあるということでございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 そういふところもあるんだなと、今度、行ってみるか、見てみるか、調べてみたいと思うんですが、これは一度導入したら、このまちおこし協力隊員の方には、例えば今後10年住んでくださいとか、ではIターンとして最後までずっと長くいてくださいみたいなものは、募集要件に入ってくるんですか。それから、予算はずっととる予定なんですか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 一応、この総務省の制度でもってお金を担保してくれる期間は3年間です。したがって、私どもとしては3年間というように1つの区切りを考えています。

ただし、その以降も定住してもらえるような仕掛けをその3年間の間にしていくというふうに思っています。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 先ほどの定住の計画が、3年で一応めどだというのは、若干半年ぐらいつれていいのかもしいないんですが、そこに合わせて3年間というようなところで一緒に、まさかお買い物と一緒にとかということはないと思うんですけども、何か特別、先ほど、コミュニティの活性化と言っても、コミュニティの活性化って具体的に何をしてもらおうと思ってやっているんですか。ちょっと私にはよくわからないんです。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 まだ、これはちょっと今、企画というか、この係内くらいの議論の話なので、余りまだ口外できるようなレベルにはなっていないんですけども、地域の郷土芸能なんかを保存しようとして一生懸命頑張っている集落なんかがあります。そういうところで、この地域おこし協力隊の若者が入っていただいて、そういうものが継承できるような部分をサポートする、そんなものが1つあるかなというようなところは、中では話しています。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、この新規の定住促進事業には2つの側面があって、片方は、さっきも藤村委員がだいぶ言っていましたけれども、都会にいらっしゃる方にどんどん来てもらうためにお金を出すというのが1つと、郷土芸能と言えば、余りまちの中ではないですね。少し周辺のところに、今度は地域おこし協力隊員を2人入れて、周辺の定住促進、人口が減らないような施策をとると、全く2つ別なことが並行して行っているというふうなイメージなんです。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 内容的には別なことなんだと思うんですが、定住を促進するということと、あとは中の地域の活性化だとか、地域活動の維持とかというようなところの部分では、この地域おこし協力隊は寄与できるかなというふうに思っています。

○山本委員 はい、理解はしないんですけども、わかりました。

○平山委員長 ほかに質疑ございますか。  
君島委員。

○君島委員 今言っていたのは34ページの定住促進事業と、それからまちづくり事業推進費の部分で、これは外部専門家招聘事業アドバイザー、この2つについては、総務省からのお金が入ってくるというんですけども、予算書のほうで見ると、国・県支出金で560万というものが歳入、財源の内訳で入ってくるんですけども、560万に対しての国・県補助というのが、わがまち協働推進事業費交付金で500万、それから里の守サポート事業補助金で60万の560万だけしか入ってこないんですけども、その他にどこに歳入で入ってくる。

これは、国・県補助で入ってくるのは国の補助なのかもしれないんですけども、県経由で入ってくる、この560万だけしかないんですけども、特定財源になっている5,479万3,000円、これについては、途中までしか計算できなかったんですけども、ほとんどが基金繰入金だと思うんですが、そうしますと、国・県補助というのはどこに記載されているんですか。歳入のときも、ちょっと説明がその部分がなかったような気がするんです。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 先ほどの説明の中で、要は新規事業という形で、定住促進モデル事業を申請しますというふうなお言葉を使わせていただいたん

ですけれども、なので、これはまだ内々示も何も  
いただいていないので、一発勝負です。ですから、  
申請して、内容的な部分で審査されて、まずけれ  
ば来ないというようなところがあります。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 一応、その辺の考え方というのはおか  
しくないですか。予算の編成上。あくまでも予算  
の編成というのは、我々に説明しているのは、総  
務省のお金でやりますよという説明があれば、採  
択になろうが、なるまいが、歳入の部分で結局、  
国・県補助金のほうできちんとした金額を計上し  
ておいて、この金額そのものが歳出でこれに当  
りますよと、ですから、一般財源の持ち出しがこ  
れだけしかありませんよということで編成をして  
いくべきものであって、仮に事業を実施してしま  
って採択にならなかったら、今度は補正の中で、  
財源内訳の変更という形をとっていくのが当たり  
前のやり方ではないかと思うんですが、補助にな  
ったら補助に切りかえます、これは補助の対象な  
んですから、一般財源持ち出ししませんという説  
明はおかしいんじゃないかと思うんですけれど。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 その点につきましては、おっ  
しゃるとおりだと思います。

ただ、ただという言葉はないかと思うんですが、  
私どもとしては、その実入りがあって、申請して、  
確定したときには補正処理をとらせていただけれ  
ばなというふうに、そんなような考えから、今回  
の予算の計上の仕方になったということで、今、  
君島議員がおっしゃるやり方が常道であって、正  
しいやり方だと思っています。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 そうすると、課長のほうから説明を  
我々にするときにも、そういう説明をしてもら  
ないと、これは一応、補助の対象に該当するメニ

ューなので、国に、総務省でもいいですけれども、  
この部分については申請をしますと、けれども、  
当初予算なので、採択の枠が厳しいから、採択に  
なれば財源の内訳を変更しますけれども、現在の  
段階では一般財源で充てる形で考えておりますと  
かという、そういう説明をしてもらえれば納得で  
きるんですが、先ほどの説明でいくと、総務省か  
らですというので、こちらから聞かれると、一般  
財源がなくて大丈夫なんですね、ありませんとい  
う言い方をしておいて、該当になったときは、  
国・県補助を持ってきますということでは、ちょ  
っと説明がおかしいんじゃないかと思うんですが。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 おっしゃるとおりでございま  
す。大変失礼しましたということで、おわび申し  
上げます。

○君島委員 以上です。結構です。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。  
藤村委員。

○藤村委員 35ページの地域ポータルサイトなん  
ですが、具体的にはどのようなものを考えていら  
っしゃるのでしょうか。

○藤田企画情報課長 こちらについては、情報の係  
長も来ていますので、情報の係長のほうからご説  
明させていただきます。

○高橋情報管理係長 地域ポータルサイトなんです  
が、現在ホームページで情報を発信しているところ  
ではありますが、どうしても行政だけの情報では  
限界があるということで、官民協働で民間の情報  
もあわせて発信していこうということで、例えば、  
商店街とか企業とかのPRとか、民間事業者の  
イベントとか、そういったものを官民協働で発信  
していこうということで、それらを3年間で構築  
していこうということでもあります。

今回、この見積もりをいただいた業者、うちの

ほうで想定しているものとしまして、3年間かけて2,800万かかるんですが、この3年間のうちに委託した業者が自分たちの足でスポンサーを確保していただいて、4年目以降、そのスポンサーの広告収入で自立採算していこうという計画であります。

これに伴いまして、現在ホームページにかかっている費用、保守料、リース料を含めて約930万ぐらいあるんですが、ホームページのほうの規模を、行政のほうの情報を最小限に縮小しまして、ゆくゆくはこちらのポータルサイトのほうで情報発信をメインとしてやっていきたいと考えております。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 私はかねがね地域ポータルサイトは必要だなとずっと思っていたんです。特に、なぜ思っていたかという、社協とかV連の情報がポータルサイトを今後必要になってくるだろうと思っていたんです。そちらのほうで提案したいなと思っていたんですけれども、結局、福祉の分野でポータルがあっても、行政のほうでまた商工観光で、市民があちこち見なくてはならないというのは、やはり情報入手が複雑になってくるので、ここを見れば、例えば福祉で困ったことがあったとき、ここに行けばいいんだ、この商店街でこんなお祭りをやっているんだ、きょうは市でこんなイベントやっているんだ、市民がそこへ行けば、ホットな情報が常にどんどんアップされるようなところがあるといいなと思っていたので、とても、このポータルサイトが使い勝手のいいものになるといいのになと思っているんですけれども、そういう福祉のほうとの連携は。

○高橋情報管理係長 それも考えております。

○藤村委員 そうですか。わかりました。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

山本委員。

○山本委員 33ページの一番上のところです。ちょっときのうあったのかもしれないですが、旅費のところ、費用弁償の旅費は、市庁舎をつくる委員さんたちが視察に行くときの旅費だということだったと思うんですが、その下の普通旅費は、143万9,000円は随行の旅費、さっき議会事務局とか言った気がするんですが、これをもう少し具体的に、何の随行旅費なのか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 こちらは、議会のほうから執行部のほうに申し入れをしていただいたということで、各常任委員会のほうで、先進地等を視察するという中で、市の職員も一緒に行った方がいいんじゃないかというような事例が結構あるというところ、そういうところに、一緒に市の関係する職員が行けるような、そんな旅費も、これは8部の分を一挙にここに、うちの課に集めて計上したということでございます。

それで、議員さんがやられている……

○君島委員 議会のほうの常任委員会の視察にくっついてくる……

○藤田企画情報課長 すみません、私、ちょっと言葉が足りなくて。

○君島委員 議会のほうで言って、市長のほうに申し入れしたら、市長のほうで都合がつけば、予算と都合がつけばいいですよというので、常任委員会の行政視察に行くときに関係する担当課のほうから、職員を随行させてほしいという話がある。それがそうなの、予算。

○山本委員 わかりました。そういうのは出ていたんですけれども。

ということは、執行部のほうでもこれは大いに随行するよと、つまり随行をしている、ここはしなかったと思うんですね、今回。今年度はしたと



ころもあったし、しないところもあったとかなんですが、つまりここでそういう要請に応じたという事は、これからは執行部のほうも、議会の委員会と一緒にいくことがよいというふう考えたということによろしいんですか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 これについては、うちのほうの部長が上の者に強く訴えていただきまして、一緒に勉強してきなさいというようなところで、こういう結論になったということでございます。

○山本委員 了解しました。

○平山委員長 会議の途中ですけれども、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○平山委員長 引き続きまして、会議を開きます。  
質疑、何かございませんか。  
鈴木委員。

○鈴木副委員長 18ページです。16款1項1目で、通信情報施設賃料ですか、高林どうのこうのというのがあったんですけれども、賃料ということは、施設とか、土地とか、もし土地であれば何㎡ぐらいでどういう管理をしているのか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 こちらについては、その光ファイバーネットがあって、そのものの貸付料という意味です。

NTT東日本は、採算性の悪いところについては、光ファイバーは入りません。そのかわり、総務省が採算性の悪いところでも、要は情報格差を是正するために補助金を出して、その補助金を市がいただいて、その補助金でもって光ファイバー

ケーブルを買って、ブロードバンドを市が整備したということです。なので、そのシステム全てを東日本にお貸しして、1契約ふえるたびに幾らという形で、市がもらえるような形になっています。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 そうすると、ケーブルは例えば歩道に入っているとか、電柱にぶら下がっているとか、土地を持っているのではなくて、そういう設備的なものでしょうか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 はい、おっしゃるとおりでございます。電柱の共架という形で、4ケーブルを張ってあります。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 了解しました。

次、19ページでちょっと細かい話なんでどうしようかなと思ひまして、2項2目で物品売り払い費、これはパソコンを売り払った収入だと言っていましたんですが、台数とかこの部署にあったものなのか、どういう状態のものをこの金額で売り払ったのか、わかるようにご説明。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 こちらについては情報系の端末ということで、職員が基本仕事するために使っているパソコンが1人1台ずつございまして、それが毎年毎年50台とか100台ずつぐらい更新になってきます。そういうようなところでリースアップ期間の5年間で過ぎると、その所有は私どものほうになりますんで、そのリースアップして所有権が私どもになった時点で古いものを買う専門の業者がいますんで、そういうところを対象に入札でパソコンを売り払っているということでございます。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 今回は何年のもので、台数は何台

ということになるのでしょうか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 係長、答えてもらっていいかな。

○高橋情報管理係長 ちょうど5年前の、5年でリースアップするんですが、5年前のパソコンで今回は50台を見込んでいます。これ実際もう100台ぐらいあるんですけども、ものがウィンドウズXPなんですね。XPのサポートが切れるということで、恐らくそんなに高くは売れないだろうということで、歳入10万、かなり少なくは見積もっているんですが、去年の実績では歳入約50万入ってきています。1台当たり去年が2,621円で売られています。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 個別の名称はあれなんですけれども、そういうのを買ってくれる業者というのも普通は仕事があって入札みたいなんでしょうけれども、そういう業者の特定はどうやって選ぶというか、特定のところがそういうのを買い取りますよと来るのか、どういうつながりでそこに決まったか、経緯を教えてください。

○平山委員長 係長。

○高橋情報管理係長 やはりこちらのほうに営業活動のあった業者ということで見積もりをいただいています。

○鈴木副委員長 了解です。  
委員長。

○平山委員長 先ほどの続きの35ページの新規事業の中の定住促進事業で2名の方が協力隊になるということなんですけれども、そこの中の地域おこし協力隊募集合同説明会出展料で15万円なんですけど、これについてお願いします。

○鈴木副委員長 課長。

○藤田企画情報課長 こちらにつきましては、先ほ

どお話させていただきましたが、ジョインというところが主催しまして、全国で要は協力隊を募集する予定をしている自治体を一堂に会しまして、そこでPRブースをつくらせて大々的にPRするというようなところなんです。ホームページあたりでもこういうことをやりますというようなことで周知しますんで、興味のある方は多数見えて、それぞれのブースをごらんになっていって、その応募のきっかけにしているというようなところでございます。そのブースの出展料というようなところでの費用です。

○鈴木副委員長 平山委員長。

○平山委員長 協力隊2名の条件というか、何かあるのか。

○鈴木副委員長 課長。

○藤田企画情報課長 先ほど言いましたとおり、総務省からのほうのまず条件ということで、三大都市圏に住んでいらっしゃる方、あと政令指定都市に住んでいる方というのが1つと、あとは市のほうでつけようと思っている条件は、二十歳から30歳ぐらいまでの間の方というようなところを考慮して条件としたいと思っています。

あとは、それぞれテーマによって、こんなときがあるとかというところについても条件としてつけたいと思っていますが、今この場でお答えできるようなレベルまで詰めていないということで、その点についてはご容赦いただければと思います。

○平山委員長 ありがとうございます。

そのほか質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 もう一度確認なんですけど、通勤用新幹線定期券の購入の補助と三世同居の住宅取得の金額は、さっきの総務省の支援事業とは関係ないということですか。

○平山委員長 課長。

○藤田企画情報課長 この2つの補助金については、市の単独費での補助金だということでございます。

○平山委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

ございますか。

山本委員。

○山本委員 この部分の予算に対して、反対の立場の討論をいたします。

今の定住促進の事業の新規の部分の最後のところですね。通勤用新幹線の定期券購入と市内三世帯同居・隣居住宅取得に関する1,100万円の予算につきましては、定住促進の事業としてはその定住促進につながるかもしれませんが、今既に住んでいる人で同じような条件の人たちには出さないと。これから4月1日から住む人だけに適用されるということに対して、やはりそれは変なのではないかなと思います。現在住んでいる人にやはり優しいまちづくりはしてほしいですし、貴重な予算でありますので、ここだけに何か出すということに対して私は納得ができません。

それから、今聞いていて思ったんですけども、地域おこし協力隊員につきましても、発想としてはそういう発想もあるのかなというふうに思うんですけども、予算の計上の仕方などについて少し議員に対しての説明もやはりきちんとされていないし、多分そういうものは通るんだろろうというような見込みで、もしとれなかったら一般財源ふやせばいいんだみたいな気持ちでやっていただきたくはないというものもありまして、この予算に対しては賛成できかねるということです。

○平山委員長 ほかに討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 反対の討論がありましたので、挙手により採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○平山委員長 賛成多数と認めます。

よって、議案第9号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎その他

○平山委員長 次に、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かその他でございませうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 企画情報課の皆さんのほうからその他で何かございませうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 ないようですので、企画情報課の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時21分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎秘書課の審査

○平山委員長 それでは、ここで秘書課の審査に入

ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、秘書課については常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会（第1分科会）に切りかえて審査を行います。

◇

◎議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

着座のままでよろしくをお願いいたします。

課長。

○菊池秘書課長 （議案第9号について説明。）

○平山委員長 説明が終わりました。

質疑、ご意見等をお受けいたします。

○菊池秘書課長 すみません。ちょっと説明を間違えてしまって申しわけございません。

30ページのイメージアップ推進費301事業の報償金の説明の中で、採用作品10万円と言った後に佳作1万円掛ける2点と言ってしまったんですが、申しわけございません。2万円掛ける2点で都合4万円でございます。

訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○平山委員長 質疑ございますか。

山本委員。

○山本委員 今の30ページのイメージアップの市の歌のところで、この間、説明をいただいたんですが、市の作曲10万円を使って作曲をやるということなんですけれども、この間、まだ決めていないというようなことだったと思いますが、歌詞

のほうも17に絞った段階だということなんです、この辺は歌詞は歌詞で決めてから、作曲は作曲で決めるということなのかあるいは作曲をある程度絞って、その歌詞と一緒にその方にも見ていただいて決めていくのか、その辺のところの予定がわかれば聞かせていただきたいと思います。

○平山委員長 課長。

○菊池秘書課長 歌詞は歌詞、作曲は作曲で当たる方向で現在進んでございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 全く変な方に作曲を頼むことはないと思うんですけれども、その辺のところ100万円というのもその値段がどうなのかもちょっとレベルがわからないんですけれども、例えば何か市に係していらっしゃる方に頼むのか、どんなふうにして、作曲は大切ですよ。やはり市のイメージは大切で、どういう方に、音楽の先生でもできるわけですし、作曲というのは、でも100万円という結構プロの方なのかと、その辺どんなふうに考えて市の歌をつくらうとしていらっしゃるのか。

○平山委員長 課長。

○菊池秘書課長 音楽の先生というレベルよりはもっと高い、音楽活動をされている作曲活動をやられている方で、何人か那須塩原市出身で東京で活動されている方がいらっしゃるとい話を聞いておりまして、それらの方を候補に挙げながら、選考委員会の中やっているんですけれども、選考委員の方でもその辺に心当たりの方がいらっしゃるといような話もありますので、そういった人たちを何人か挙げて決めていきたいと考えております。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 30ページの広報活動費、広報編集用ソフト関連ということで、前もソフトを購入されたと思うんですが、これは毎年購入されるのでしょうか。

○平山委員長 課長。

○菊池秘書課長 こちらリース料になりますので、毎年発生。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 今その質問が出たので、ちょっと気がついたんですけども、編集を今皆さんは秘書課でやっていらっしゃるということで、印刷屋さんが本当に印刷だけしているという形になってもう定着しているんですね。だんだん上手になっていると思うんですけども、これ何をリースにするのかわからないんですけども、広報の目的は余りポスターとも違いますので、中身のほうが大切なので、イラストとかそれから文字の種類とかということに対して、私としては余り凝る必要がなく、やっている人のセンスで、もとの中身は決まるわけですので、バランスがあってお金が必要なところは必要だと思うんですけども、やはり中身の充実を図っていただきたいなど。

これに反対するわけじゃないんですよ。でもかわい文字だの、見たことない文字がいいわけではなくて、中身だと思うんですね、広報は。ですので、ぜひその辺のところを勘案したものにつくっていただきたいと思います。

○平山委員長 課長。

○菊池秘書課長 そちらも基礎を十分に身につけさせて利用して進めていきたいと思いますので。

○平山委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 よろしいですか。

それでは質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎その他

○平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

藤村委員。

○藤村委員 (スポーツ等の成績優秀者の広報について)

○平山委員長 秘書課の審査を終了したいと思いますけれども、秘書課のほうの方で何かその他でございますか。特別ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、ないようですので、秘書課の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時45分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を

開きます。

—————◇—————

### ◎市民協働推進課の審査

○平山委員長 それでは市民協働推進課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、市民協働推進課につきましては常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算審査特別委員会（第1分科会）に切りかえて審査を行います。

—————◇—————

### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

着座のままでどうぞよろしくをお願いいたします。

○大武市民協働推進課長 （議案第9号について説明。）

○平山委員長 説明が終わりましたので、ここで質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑ございませんか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予

算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

### ◎その他

○平山委員長 次に、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

藤村委員。

○藤村委員 （男女共同参画に関する年次報告について）

○平山委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 ないようですので、市民協働推進課の審査を終了したいと思います。そちらのほうで市民協働推進課の皆様の方から何かありましたら。

課長。

○大武市民協働推進課長 （自治会加入促進に関する協定について）

○平山委員長 ありがとうございます。

これで企画部の審査が終了となります。

大変お疲れさまでした。

執行部入れかえのため、休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時13分

○平山委員長 そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○平山委員長 ここからは選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査となります。

審査に先立ちまして、阿久津事務局長からご挨拶をいただきたいと思います。

○阿久津選管・監査事務局長 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局については常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算審査特別委員会(第1分科会)に切りかえて審査を行います。

◇

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

着座のままでどうぞよろしく願いいたします。

○阿久津選管・監査事務局長 (議案第9号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見をお受けいたします。何か質疑、ご意見ございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終

了し、討論を許します。

討論ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 では、選管・監査事務局の皆様からその他で何かありましたら。

〔「ございません」と言う人あり〕

○平山委員長 ないようですので、選管・監査事務局の審査をこれで終了いたします。

大変お疲れさまでした。

執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時28分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎会計課の審査

○平山委員長 ここからは会計課の審査となりますが、審査に先立ちまして、大島会計管理者からご挨拶をお願いいたします。

○大島会計管理者 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、会計課については常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算審査特別委員会(第1分科会)に切りかえて審査を行います。



### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

着座のままで結構ですので、お願いします。

○大島会計管理者 (議案第9号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見をお受けいたします。

君島委員。

○君島委員 まず1点、歳出のところでお聞きしたいんですが、これ財源の内訳の中で特定財源が90万4,000円というのがあるんですが、この内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

○平山委員長 何ページでしたか。

○君島委員 31ページですね。31ページだけなんです。

それともう1点なんです、これ収入印紙販売手数料というもの手数料及び利子ですね。利子が

ありましたよね。これについては、これは基金とかそういうものじゃないんで、もともとある原資のほうに戻すということではなくて、一般財源化しちゃうという考え方でいいのかということ、その2つだけちょっとお聞きしたいんですが。

○平山委員長 会計管理者。

○大島会計管理者 まず、特定財源ですけども、これは歳入のほうの部分振りかえている、充当しているというふうな部分の財源というふうな考え方です。歳入で印紙とか証紙の手数料、それを会計課のほうの会計事務のほうに振りかえますよというふうな部分の特定財源というふうな考え方で、県とかの財源というふうな考え方ではないですけども、充当していますというふうな歳入の部分で充当しましたというふうな財源というふうな考え方になっています。

また、先ほど申しあげました利子についても、雑入の基金ではないので、歳入歳出に入れかえて運用するというふうな部分はありませんので、そのような形にもなりませんし、基金の預金利子の部分についても500万円というふうな収入印紙の基金も上限は500万というふうに基金条例の中で決まっているものですから、上がることもないということで、全部500万の中で運用しているというふうな形、利子については全部一般会計の中に入れるだけというふうな形になっている部分でございます。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 そうすると、今の説明でいきますと多分入ってくるのが雑入の手数料2件とそれから利子の1,000円だとちょうど90万4,000円という形であるのかなと思うんですけども、ほかのところにおいては、雑入については一般財源にしているんじゃないかと思うんですけども、ここは何か特定財源にする理由はあるんですか。



○沼野井会計課長 基金の条例は基金で条例が1つできているのであるんですね。その中で使えるものに使ったかと思うんですけども、それだけはいれるということ、その条例の中で決めてあるものがあるんです、基金の中に。それに関してはそうしなくちゃいけないものと、あと基金の中で利子も入れていいよというふうなのがもう決められているので、ここでいうと収入印紙と。

○平山委員長 はい。

○大島会計管理者 そういうわけで、普通は一般財源ではなく、その辺は財政の内訳の中でどういふふうにかえているかはちょっとわからないんですけども、会計課としては一般財源の中に入れて、外部から入ってきた部分なんで、その他の財源の中に振り分けているということじゃないかということだと思います。

財政にちょっと確認してもらって。

○君島委員 財政のほうですね。わかりました。

○平山委員長 そのほか質疑はございませんか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

### ◎その他

○平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 会計課の皆様からその他で何かありましたら。

〔「ございません」と言う人あり〕

○平山委員長 ないようですので、会計課の審査をこれで終了いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

---

◇

### ◎散会の宣告

○平山委員長 それでは、以上で本日の審査は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。大変お疲れさまでした。

また、あすもよろしく願いいたします。

散会 午後 3時44分

総務企画常任委員会及び予算審査特別委員会（第一分科会）

平成26年3月13日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（7名）

委員長	平山啓子君	副委員長	鈴木伸彦君
委員	藤村由美子君	委員	伊藤豊美君
委員	君島一郎君	委員	山本はるひ君
委員	玉野宏君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	成瀬充君	総務課長	伴内照和君
総務課長補佐	稲見一志君	行政係長	福田博昭君
危機対策係長	秋元武志君	人事研修係長	広瀬範道君
給与厚生係長	岸上容子君	放射能対策課長	須藤清隆君
放射能対策課長補佐	高橋守君	放射能対策課除染担当	田代幸士君
放射能対策課除染担当	小野治夫君	財政課長	八木澤秀君
財政課長補佐兼管財係長	相馬勇君	財政係長	村松一紀君
契約検査課長	小仁所滋君	契約検査課長補佐兼契約係長	松村儀久君
検査係長	鈴木幸浩君	課税課長	小林一恵君
課税課長補佐兼市民税係長	増田健造君	税制係長	五十嵐岳夫君
国民健康保険税係長	福田正樹君	資産税土地係長	高久浩二君
資産税家屋係長	村松隆君	収税課長	八木沢一志君
収税課長補佐兼収納係長	伊藤吉之君	収税課長補佐兼徴収課長	高根沢純一君
徴収課長	佐藤和穂君	徴収課長	和氣広美君
西那須野支所	玉木宇志君	総務税務課長	沼野井隆君

総務係長	間彦	望君	市民福祉課長	飯塚一郎	君
市民福祉課長 補佐兼 生活環境係長	臼井孝行	君	福祉係長	道音正夫	君
国保年金係長	添谷弘美	君	市民戸籍係長	平山正人	君
産業観光建設 課長	関谷正徳	君	産業観光建設 課長補佐兼 農林係長	阿見浩二	君
商工観光係長	渡邊静雄	君	建設係長	鈴木隆行	君
議会事務局長	渡邊秀樹	君	議事課長	臼井一之	君
議事課長補佐 兼議事調査 係長	石塚昌章	君	庶務係長	田野恵子	君

出席議会事務局職員

書記 小池雅之君

議事日程

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

予算審査

- ・議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算

〔市民福祉課〕

予算審査

- ・議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

予算審査

- ・議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・議案第25号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
について

- ・議案第26号 那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

予算審査

- ・議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算

〔放射能対策課〕

予算審査

- ・議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算

[財政課]

予算審査

- ・議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算

[契約検査課]

予算審査

- ・議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算

[課税課・収税課]

- ・議案第27号 那須塩原市税条例の一部改正について

予算審査

- ・議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第11号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第12号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[議会事務局]

- ・議会事務局長挨拶

予算審査

- ・議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉会

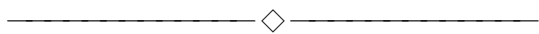
開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○平山委員長 皆さん、おはようございます。

きょうは常任委員会2日目ということで、午後から雨ということですが、皆さんと慎重に審議をしていきたいと思います。

それでは本日は、西那須野支所、総務部、議会事務局の審査を行ってまいりたいと思います。



◎西那須野支所の審査

○平山委員長 まずは西那須野支所から審査を始めたいと思います。

審査に先立ちまして、まず支所長からご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○玉木西那須野支所長 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。



◎総務税務課の審査

○平山委員長 それでは、総務税務課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡潔にお願いしたいと思います。

今回、総務税務課におきましては、常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会(第一分科会)に切りかえて審査を行ってまいります。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。どうぞ着座のままで結構ですので、よろしくお願いします。

○沼野井総務税務課長 (議案第9号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

山本委員。

○山本委員 32ページの草地試験場から買う道路のことなんですけれども、進入路3,476㎡ということだったんですが、これは単価はどのくらいで買うのか、この値段の中に多分12月までの賃貸料が入っていて、そのほかが多分買うお金だと思うんですが、道路を買うのにそのくらいが妥当なお金なのか、ちょっと教えてください。

○平山委員長 はい、お願いします。

○沼野井総務税務課長 金額につきましては、ただいま固定資産のほうの評価額、そちらがある程度出てきましたので、そちらの額、それを参考にしながら、あと草地試験場のほう、そちらも独自で鑑定を出しておりますので、そちらの額と今後すり合わせをしながら額の決定を決めていく予定でございます。

契約につきましては、年内、12月までにはできるのかなというスケジュールで今のところ進んでおります。その契約に至るまでのスケジュールなんですけれども、これからその金額をすり合わせをいたしまして、ある程度額が固まった段階で、今度、草地試験所のほうで未利用地を処分するための委員会みたいなものを開くわけなんです、その中である程度この額で妥当ですよという決定をいただきましたら、今度は財務省のほうに、そ

の土地を払い下げするよという許可をもらって、それから契約という段階になりますので、12月末が最終的な契約というふうになるかなということ、賃借料のほうも一応12月までとってあるということでございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 この間、国から多分24万5,000円で借りていただき、いるというふうなお話があって、ざっと計算すると、そうすると1㎡が3,000円ぐらいで計算してあるのかなというふうになるんですが、多分これは予定なので、今後どうなるかということなんです、この高阿津のところにソーラーをつくって、それまでは借りていたものを、今回はあそこにソーラーのものをつくったから、道路を買ってくれたのか、あるいは国のほうが、やっぱり公有財産、できるだけ処分しろということとのタイミングなのか、ちょっとその辺のところもわかればと思います。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 購入の理由でございますけれども、以前から国のほうから未利用地ということで、進入路につきましては昭和54年から旧西那須野ですね、それで進入路という形で賃借料を払って、国に借りていたわけなんですけれども、まず長期間借りているということで、国のほうも貸しているのであれば、そこは未利用地だろうということで、できれば市のほうにも買ってほしいと、そういう要望がもう何年も前から来ていました。

だけれども財政的な理由から、とりあえずは借地ということで市のほうも来ていたわけなんですけれども、そこで今回、ソーラーの話がまた持ち上がって、そのソーラー発電の電気を送るのに、進入路に送電線というか、それを埋設しているということで、その埋設するに当たって、結局、市がその進入路を借りて、またその埋設する送電線

のために、市が今度その業者にまた貸しているということになるので、二重貸しはできないよという契約上ありますので、その又貸しを解消するためにも購入するというので、今回そういう予算措置をとったわけでございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 この道路643mというのは、買って5mか6mというのは、ほかにあれはソーラーのところの会社以外は、あれはそれ以上は使うあれないんですか。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 現在もあそこの奥に民地があるんですね、多分、三、四軒、住んでいる方がいらっしゃるかと思うんですけども、その方のある程度、通路にもなっているし、あと、ごみ収集車もあそこに入って、その住んでいる人のためにそういう利用もしておりますので、ソーラーだけということではございません。

○山本委員 了解です。

○平山委員長 ほかに。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 幾つかあるんですけども、じゃ、今の話で、まず送電線を入れるのは、送電線料を取るのかということと、これは本当は舗装がいいんですけども、あそこは20年間の借地料で1億か2億ぐらいだったと思うんですけども、購入して舗装までかけると、工事代、維持管理費がかかりますよね。だからそういうことをちゃんと考えて、利益だけがまるまるもうかるわけではないので、その辺は契約をするときに、ちゃんと検討しておいたのか、わかっている契約をしているのかということ、そのことを想定して。当然、ちょっとずれちゃうんですけども、わかればということですね、まず1点。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 あその道路は、とりあえず送電線を埋設するに当たりましては、そのソーラーの業者から賃借料というか、それはその道路だけでは取っておりません。全体的、ソーラー発電のパネルが置いてあるほう、そちらと一体という形で一応お貸ししておりますので、ソーラー発電だけの送電線だけに賃借料を取るとことはしておりません。全体を考えてやっているということで、また進入路そのもの、舗装道路に関しましても、今のところ5 mから、場所によって中間ぐらいが6 mぐらいの幅になるんですね。市道という認定はちょっと難しいということなものですから、現状、砂利のまま道を使うという予定で考えております。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 契約している面積には入っていないでしょうから、全体という言葉は、ちょっと当てはまらないかなと思うんですね。ただ、要はそこまで考えないで契約した面積で、平米当たり幾らで契約しているわけですから、その道路を使うのは後づけのような気がするんですね。説明がちょっと納得いかないところがありますけれども、だからといってどうのこうのとは言わないですけれども、そういうふうに思います、今の説明はね。

これは以上です。

簡単なところで、31ページの赤田山の寄附のところは、寄附だと思うんですが、とりあえず、これからはかるので正確な面積は要らないんですけども、何平米ぐらいの寄附を受ける予定なのかだけ、この1点お願いいたします。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 約4,000㎡ぐらいを考えております。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 4,000㎡を無償で提供いただける。市は本当に無償で全部もらっちゃうんですね。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 とりあえず地主の方ですね、地元の区長さんともどもお話をいたしまして、とりあえず斜面ということなので、そんなに利用価値もないだろうということで、快く寄附をしていただけたということになりました。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 わかりました。非常にいい話ですね。

あと、ちょっと今度は全体的な話なんですけれども、原油の値上がりとともに、油とかガソリンとか上がって、今度ね、それと消費税が4月から上がるんですね。全体の流れで、前年どおり、前年どおりというお話だったんですが、その辺のことについては大丈夫なんですか。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 前年どおりということでご説明いたしました、消費税関係については値上がり分は全部見込んであります。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 そういうことですね、わかりました。

それから、116ページ、102事業のところかな、消防団員に対する経費が出ていると思うんですが、こういった経費を計上するに当たって、西那須野支所だけではないんですけども、団員がだんだん減っているという実情があって、それでいて防災、防災というかけ声は高まっているわけですよ。なので、今回ここでは話をするだけで、予算を、じゃ、今からふやすということは、なかなかできないと思うんですが、消防団員を集めるに当たって、何かの形で予算をとるようにして、とにかく消防団員の方が集まるようことを考えていくよ

うなことは、予算をとるに当たって考えて検討はされていますか。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 消防団員の人数を確保するということにつきましては、本庁、それから西那須野、塩原一緒に、西那須野だけがやるというわけにもいきませんので、全体的にそちらにつきましては、今後、検討していくというのが課題であるとは思いますが。

その方策について、いろいろありますけれども、実際にこれが一番という、そういうものはなかなか難しいというのが現状でございます。でも、できるだけ増員を図られるような、そういういろんな施策をこれからも全体的に考えていければと思っております。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 必要などころなんですけれども、自治会長さんなどもいますので、そういったところで予算を立てるようなことを検討しながら、今後ということですね。

それからすみません、117ページの上から2番目の消防コミュニティセンター、赤田のところの消防団のところのシャッターが、金額は安いんですけども念のため、壊れたということなんですけれども、壊れた原因だけわかれば教えてください。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 原因はちょっとわからないんですけども、鍵が閉まらないわけではないんです。鍵をカチャカチャ何回かやってやると閉まるというような程度なんです。やっぱりスムーズにあげ閉めできるように修理しようということでございます。

○鈴木副委員長 わかりました。

以上です。

○平山委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 すみません、118ページ、消防絡みなんですが、ちょっと聞き逃したんですが、消防の水槽、新設ということで635万、これは場所はどこでしたか。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 こちらにつきましては、北赤田地区を予定しております。

○伊藤委員 北赤田地区ね。

○沼野井総務税務課長 はい、場所については、まだ未定でございます。これからある程度……

○伊藤委員 交渉するんですね。

○沼野井総務税務課長 そうですね。

○伊藤委員 それともう一つ、その下のところになります402事業、この消火栓の維持管理、そのほか設置と更新と書いてありますが、この作業というところとどんな作業をするのか、ちょっと詳しくお願いいたします。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 こちらにつきましては、消火栓の維持管理ということで、水道事業者のほうにお任せしているという形で、西那須野支所のほうがやるということではございません。

○伊藤委員 維持管理も……

○沼野井総務税務課長 はい。

○玉木西那須野支所長 老朽管の布設がえをずっと水道部がやっているんですね。布設がえをすると、昔の管についているやつは使えなくなっちゃうので、それは更新していくと。

○伊藤委員 そういうことをやっているんですか。

○玉木西那須野支所長 はい、ですから水道課で全部の工事に合わせて、向こうではここがだめだよと言ってくるので、それに対する負担金を払う、水道会計のほうに。

○伊藤委員 はい、わかりました。



○平山委員長 山本委員。

○山本委員 40ページの開墾記念祭なんです、これは多分、予算がふえていると思うんですね、去年400万が今度520万、これは何か特別なことをするのか、理由を聞かせてください。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 昨年よりも120万ほどふえております。こちらにつきましては、来年26年度、開墾記念祭の10周年のイベント的なことを考えております。27年が一応10周年ということでやりますので、そのイベント的なことということで、イベント会社のほうに、ある程度、内容等、ちょっと今までのよりもちょっと違う内容を検討してくれないかということで、そちらへも頼んでありますので、その費用と、あとバス代が極端にふえました。というのは、事故があってからバスの運行が厳しくなりましたので、そのために単価がすごく上がりましたということで、今回、増額になっているのが主な理由ですね。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 バスについては、多分小学校6年生を全部連れてくるということで、それが増加するのは仕方がない。全部出してもらっているだけでも学校はありがたいと思うんですが、今の10周年のイベントと。もうすぐ4月15日で、一月先の話ですよ。予算なのであれなんです、今、イベント会社ということは、開墾記念祭実行委員会というのがあっても、中味は自分たちが考えるんじゃないで、イベント会社に頼んでいたんですね。それで、もしイベント会社、どこなのかわかれば教えていただきたいです。

○沼野井総務税務課長 実行委員会のほうでやっておりますので、使途というのはちょっとあれですけども、栃プロに頼んでおります。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 そうだろうとは思ったんですが、毎年見に行っているんで、どんなことをやっているかというのはわかるんですけども、一月前なので、もう少しは概要がわかっているのであれば、いつもやっている、何か発表したりとか、あそこで太鼓をたたいたりとか、いろいろしていますよね。そのほかに10周年プレということで特記できる、何か特別などんなことを考えているのか、ちょっと教えていただけると。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 例年どおりの行事というか、催し物プラス、今回、マルバツクイズをちょっとやろうかと思って……

○山本委員 マルバツクイズ……

○沼野井総務税務課長 クイズ。

○玉木西那須野支所長 説明をやっていいですか。

今まで開墾記念祭なので、実行委員会の中で係長を中心にしてアイデアを出して行って、開墾の歴史的な意義というのを少しウエートを置いてこようと。シフトをちょっと移そうということで、今の課長のマルバツもそうなんです、質問の中で、あそこへ6年生が座っているだけではつまらないので、開墾の歴史も含めたクイズを出して行って、全体的に参加しているよと。参加して那須塩原市の礎となる開墾についても勉強してもらおうということでマルバツクイズというのが、今、アイデアとして出てきたと。

それから企画会社に頼むといえ、4月15日なんですね、山本委員が言ったとおり。そうすると異動で職員がころっとかわっちゃうことがあるんですよ。そうするとマネジメントがなかなかとれない部分があるので、その辺も含めてお願いできればなというふうなことで実行委員会の中で話をしまして、そういったことで、ちょっと考えています。

- 平山委員長 山本委員。
- 山本委員 そうしますと、今までは実行委員会の  
方たちがやっていて、栃プロには頼んでいなかった  
ということなんですか。
- 平山委員長 課長。
- 沼野井総務税務課長 あのステージでやっている  
セレモニーですね、あの進行なんかは、栃プロに  
今まで頼んでいたんです。それ以外に、また違う、  
今言ったマルバツクイズとか、その辺も全部、今  
度委託しようと。
- 平山委員長 山本委員。
- 山本委員 最後にしますが、そうするとこの120  
万円がふえたものが、バスにふえた部分が幾らで、  
栃プロに頼んだものが幾らかだけ教えてください。
- 平山委員長 課長。
- 沼野井総務税務課長 おおむねになりますが、バ  
ス台で約60万ちょっとですね。あとその残りが栃  
プロのほうですね。大体半分半分ぐらいです。
- 山本委員 了解しました。
- 平山委員長 ありがとうございます。  
ほかに質問ございますか。  
君島委員。
- 君島委員 赤田山なんですけれども、これは赤田  
山寄附を受け入れする金額、測量ですね。これに  
ついては支所のほうで持っていて、何で工事の方  
が教育委員会なんですか。説明で文化財のあれだ  
ということであれば、最初から寄附受け入れして、  
測量するやつが教育委員会の予算に計上されても  
おかしくないと思うんですが、その辺、分かれた  
理由をちょっと教えてください。
- 平山委員長 課長。
- 沼野井総務税務課長 疑問を持つのは当然だと思  
うんですけれども、赤田山につきましては、底地  
が普通財産ということで、支所のほうの総務税務  
課のほうで管轄しております。その普通財産の上

に、山全体が文化財ということなものですから、  
要するに教育委員会のほうが管轄しているとい  
うことで、今回、土砂崩れということで、文化財が  
壊れたという形で、教育委員会のほうでその文化  
財の補修という形で工事を行って、底地がうちの  
ほうでございますので、その寄附受け入れをする  
ということなものですから、うちのほうで管轄す  
るということで、別々に予算計上してあるとい  
うことでございます。

○君島委員 はい、いいです。

○鈴木副委員長 委員長。

○平山委員長 すみません、29ページの防災対策推  
進費の702の事業で、自主防組織結成のところに  
補助金がついていますね。現在の西那須野全体の  
自主防の数と、これは大体何カ所ぐらい見込んで  
いるか教えてください。

課長、お願いします。

○沼野井総務税務課長 現在、西那須野地区で28地  
区でございます。28地区のうち25地区、もう既に防  
災組織が結成されております。残り3地区とい  
うことなので、今回3団体ですね、そちらの補助金  
を計上しているところでございます。

あと、資機材等、こちらにつきましては9団体、  
それから自主防災組織の運営事業、こちらの補助  
金につきましては25団体を予定しております。

○平山委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございますか。

藤村委員。

○藤村委員 西那須野支所の公用車の稼働率とい  
うのはどのくらいなんですか。40ページの一番下  
に公用車集中管理ということで5台分というご説明  
があったんですけれども、最後に聞こうかどうし  
ようか、ちょっと迷ったんですけれども。

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 正式に稼働率ということで

計算はしておりませんが、ほとんど毎日のように使われている状態でございます。支所だけではなくて、西那須野庁舎全体で使っておりますので、教育委員会、それから上下水道ということで全体で使っておりますので、ほとんど毎日のように使われているという状況です。

○玉木西那須野支所長 場合によっては本庁も使っています。

○藤村委員 本庁で足りないときにお借りした記憶があったので、空いている率が高いという認識がちょっと勝手に思っていたものですから、それを確認させていただきたくて、すみません、ありがとうございました。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 今の質問でちょっと疑問を持ったんですが、西那須野支所というのは、それぞれの課で管理している車は持っていないんですか。

〔「あります」と言う人あり〕

○平山委員長 課長。

○沼野井総務税務課長 それぞれの課で管理している車もでございます。それ以外に集中管理ということで、我々のほうで5台持っているということになります。

○山本委員 了解しました。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 それでは、質疑はないようですので、質疑を終了いたしまして、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 討論はないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎その他

○平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 (道路補修について)

○平山委員長 玉野委員。

○玉野委員 (市の人口重心について、庁舎の使い方について)

○平山委員長 よろしいですか。

○伊藤委員 (庁舎の使い方について)

○鈴木副委員長 委員長。

○平山委員長 (庁舎の使い方について)

○平山委員長 玉野委員。

○玉野委員 (庁舎の使い方について)

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 (庁舎の使い方について)

○平山委員長 それではその他でよろしいですか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 では、ないようですので、これで総務税務課の審査を終了いたします。

大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

では、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎市民福祉課の審査

○平山委員長 市民福祉課の皆様、大変お待たせいたしました。

それでは審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、市民福祉課につきましては、常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

◇

◎議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。どうぞ着座のままをお願いいたします。

○飯塚市民福祉課長 （議案第9号について説明。）

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 52ページの3款民生費、1項1目の702事業、社会福祉活動支援費、賃金ですね、これは何人でどういった仕事なのか、教えていただけますか。

○平山委員長 課長、お願いします。

○飯塚市民福祉課長 こちらのほうは臨時職員が子ども課からの予算の組み替えでございまして、児童手当及び児童扶養手当の事務、こちらの取りまとめを行っておりますが、現況届というのが年間6月、8月ですか、この時期にございます。そのときに集中して事務処理を行うということで、現況届がたくさん出る時期に関しまして、臨時職員は1名でございます。期間は124日分ということで要求してございます。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

続きまして、75ページの4款1項5目の102事業の環境保全総務費、これは車などを使ったりするようなどころがあるんですけども、ここではどういった業務をやっているのか教えていただけますか。

○平山委員長 課長。

○飯塚市民福祉課長 車両をどういったことで使うかというご質問……

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 そうではなくて、こういったものを使って、どういう目的で、ここは環境保全総務というのは、何をここではやっているんですか、こういったものを使われているんですけども、事務内容ですね。

○平山委員長 課長、お願いします。

○飯塚市民福祉課長 まず、一応、事務分掌的なもので申し上げますと、水質、生活排水関係、それから大気、屋外現象関係、それから振動、悪臭、騒音といった環境関係になります。それからし尿関係、浄化槽関係、産廃、雑草関係、立ち木、犬、猫関係、死体収容、それからその他の動物、それから害虫、野生鳥獣関係、一般不法投棄関係ということで、ほぼ環境部の業務を、それから生活課

の関係もございますので、ほぼ生活環境部の業務の窓口を主にやっております。

休憩 午前11時14分

○平山委員長 ありがとうございました。

よろしいですか。

再開 午前11時16分

○鈴木副委員長 了解しました。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、質疑はないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 では、討論はないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎産業観光建設課の審査

○平山委員長 産業観光建設課の皆様、大変お待たせいたしました。

それでは審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、産業観光建設課につきまして、常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

#### ◎その他

○平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かありますか。

山本委員。

○山本委員 （西那須野支所の窓口業務について）

○平山委員長 その他で何かございますか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 では、ないようですので、市民福祉課の審査を終了したいと思います。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

入れかえのため、暫時休憩といたします。

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。着座のままで、よろしくをお願いします。

○関谷産業観光建設課長 （議案第9号について説明。）

○平山委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 では、106ページの道路維持管理事業です。102事業で、工事請負費の負担で、こ

としては計画が、どういったところをやっていこうという、年頭から計画があるのかどうか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○平山委員長 課長。

○関谷産業観光建設課長 支所の工事請負費なので、基本的には130万円以上は本庁の発注ということなんです。うちのほうでは計画的にというよりは、市民の皆さんから舗装が壊れているとか、そういったときでもうパッキングで対応できないなど、要するに二、三十mやらないとちょっときれいにならないなんていうやつを130万以下の舗装工事ということで発注しているの、基本的にはどこをやるというよりは、要望でやるという話です。その舗装工事費とかこういうものについては、積み上げということではなくて、過去3年間でどのぐらいやっていますよという平均的な金額として上げさせていただいております。

ただ、例えば極端に西那須野地内で碁盤の目の中の舗装が悪いとか、そういう悪い箇所はある程度把握はしているんですけども、その中で局地的な部分、大きいものについては、本庁のほうの道路整備の中で130万円を超えるものは相談して上げていただいているという形でやっております。

○鈴木副委員長 わかりました。今までの知識があるんですけども、今のでよくわかりました。

聞くだけなので、了解しました。

○平山委員長 ほかに。

玉野委員。

○玉野委員 今ちょうどそのところの委託料の中に道路清掃、植木とありますけれども、これはどの辺までの地域を指すんですか。

○平山委員長 関谷課長。

○関谷産業観光建設課長 道路清掃、表面の清掃もあるんですけども、ある意味側溝が詰まっていたりとか、泥が詰まっているとかという清掃も含め

て業者に委託する清掃をいつているんですけども、基本的にはやはりどこをやるというのではなくて、その過去の3年ぐらいでこのぐらい毎年その側溝清掃してとかそういうものがきているものの平均ということで、西那須野で毎年このぐらいは要望が出るということで、計上させてもらっているんです。市の場合、本当に計画、いかに計画ということである程度はつくっているんですけども、現実的にはその都度その都度市民の皆さんから要望があった道路の維持管理というのがメインでございますので、過去3年の平均的な金額ということで上げさせていただいて、要望があったものについてはやるという形になります。

○玉野委員 わかりました。

○平山委員長 では藤村委員。

○藤村委員 95ページの商工振興費、西那須野商工会運営の費用なんですけど、これは黒磯と比べると大体半分弱なんですけれども、商工会の規模は実際に黒磯と西那須野比べたらこのぐらい差があるんですか。

○平山委員長 関谷産業観光建設課長。

○関谷産業建設観光課長 支所ですと、支所の予算書しかちょっとわからないので、本庁の那須塩原市商工会の資料がないので申しわけないんですけども、ちょっと規模的に、予算規模が伴って…。

○平山委員長 支所長。

○玉木西那須野支所長 西那須野支所は現在商工会950名おります。前に僕商工観光課にいたときに黒磯1,800ぐらいの会員がいましたので、半分とは言いませんけれども、ほぼその規模ぐらいです。

○藤村委員 わかりました。

○平山委員長 よろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 2点ほどお伺いします。

98ページが一番下の102事業、観光振興推進費、これ西那須野の観光協会は単純なんですけれども、おもにどんな、メインはどのようなことをやっているんですか。

○**関谷産業観光建設課長** 観光協会ですか、行事ですか。

○**鈴木副委員長** そうです。補助金出しているんでしょうから。

○**平山委員長** 課長。

○**関谷産業観光建設課長** 基本的には烏ヶ森のぼんぼりありますよね。あれは観光協会が設置しています。5月の半ばに花まつりということで事業をやっています。市民カラオケ大会とかステージで、あとは物品販売ですか、フリーマーケット的なものとかそういうものをやっています。あとは観光協会は駅からハイキングもやっています。あとJRとタイアップして駅からハイキングとあと観光自転車等をやっています。

あとホームページとか開墾記念祭とかふれあいまつり、産業文化会とのタイアップという形でやっています。

○**平山委員長** 鈴木委員。

○**鈴木副委員長** 多分ずっと毎年経常的に100万余の補助金がずっと出ていると思うんですけども、観光協会というのはやはり目的があると思うんですよね。そういった目的、趣旨であるとする別に観光協会でなくてもできなくような内容に聞こえるので、協会にちょっと批判的なこと言いたくないですけども、もうちょっと観光協会らしい運営をされていくといいなど、これ意見になっちゃいますが、内容的には了解しました。何かあればもう1回。

○**平山委員長** 課長、ありますか、何かご意見ありますか。

○**関谷産業観光建設課長** そういう話もありました

ので、一昨年ぐらいからその大山参道だとか、もみじとか大山別邸とか乃木神社とか見てもらいましょうということで、全部とタイアップしてJRとぐるっと駅からハイキングということで、西那須野の観光施設を歩いてもらうのを要するに観光協会の今おっしゃったように西那須野にもこういう場所ありますよというPRを始めたところなので、今後も協会と話しながらそういう方向で頑張らせていただきたいと思います。

以上です。

○**平山委員長** 鈴木委員。

○**鈴木副委員長** すみません。それでは97ページの中段、工業団地管理事業で202、もうちょっとさっと聞いたんですけども、話の中では工業団地の排水エリアとその工業団地と言っているエリアの面積が、どっちかという工業団地と言っているほうが大きかったというのかな、排水のほうは届けが小さいので、それを調査するという意味で、大きくはそういうことでしょうか。どうでしょうか。

○**平山委員長** 課長。

○**関谷産業観光建設課長** 基本的には工業団地として造成した面積より排水流域のほう若干小さいんですね。要するに大田原と協定して雨水を流しているわけなので、最近また少し景気がよくなったせいか、工場が入りたいとかそういう話が一部出てきたので、そのときに市としては工業団地内のエリアに新しく企業が入ったときにその水量がどのぐらい出て、現状の土地利用でどのぐらいの雨水が出て今の工業団地の排水はどのぐらいあって、その許容差がどのぐらいあるから今後の開発についてのこの流量を計算して適切な開発を指導することを目的に調査をしていくという話です。

○**平山委員長** 鈴木委員。

○**鈴木副委員長** 多分言っているのは、雨水を受け

る面積のほうが工業団地と言っている面積より小さいということですよ。そうするとともに大きいその原因というのは、今はわかっているんですか。

○平山委員長 課長。

○関谷産業観光建設課長 工業団地の面積のほうが大きいんですね。流域のほうが小さいんです。当時の計画書を見ると、正確に言うと四区であると真ん中に那須疏水があるではないですか。あそこに自然流下で落ちるとは書いてあるんですけども、現実的に開発したときに疎水は水受けてくれないので、その辺がちょっと当時の認識の差が出てきているのかなという気がするので、その辺をやはり今後例えば四区にあそこの田んぼのところに工場をつくりたいよといったときにどのぐらいまでだったら今の雨水排水管に流せるのということをちょっと調査したいなという考えがございます。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 非常によく私は理解できました。そうすると、そのエリアとかというのは、その雨水が流せる、流せないというのは、個人の土地しか残ってないんですよ。そうするとすぐく入れてもらえるかももらえないかによっては土地の値打ちが全然違ったりするんです。

○関谷産業観光建設課長 その辺も含めて工業団地エリアというのはどこまでだという、赤田ですとこっちは住居がありますよね。どこまでだというのをある程度把握して、要するに今後残っている土地が公平にその残っている排水管の余裕に対して例えば1ha何リットルなら流せるよというものをつくらないと、今言ったような不公平が出てきてしまうので、そういうのを整理したいという目的があります。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 逆に言うとエリアのほうが今現在

小さいわけですよ。不公平がもう既に生じているんですよ。そのエリアの外なのに流しているという、ある意味便宜が図られている、エリアの外なものに入っているのは、那須疏水が原因というのは、四区町の工業団地だと思うんですけども、赤田の工業団地はなんかそんな同じような傾向があるとすると、赤田の工業団地についてはどうしようもう1回その点詳しく。

○平山委員長 課長。

○関谷産業観光建設課長 これはちょっと推測の域であれなんですけれども、基本的には企業局が造成した部分という形なんだと思うんです。赤田の場合は東側に準工がありますよね。あの部分はきっとひよっとするとカウントされていないのかなという気がするんですけども、その辺も含めてちょっと調査を入れたいということをお願いしたいんですけども。

○平山委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 106ページになります。ここに新規でホイールローダーと書いてありますが、先ほどの説明では、本庁から1台借りていましたよ。

○君島委員 本庁と塩原支所にはローダーがあるけれども、西那須野支所にはローダーがないと、だから入れると。

○伊藤委員 ではないわけですね。今回26年度の事業というか、それで入れていきたいということで、今回想定外の雪が降った、今回は本当に市民の皆さんから私らのほうにもどうなっているんだということいろいろ話がきておりましたが、西那須野支所としては、委託料ということで出すんだと思うんですが、順調にできたんでしょうか。

○平山委員長 課長。

○関谷産業観光建設課長 今回はちょっと多かったので、要するに順調にというわけにはいかなかった



たんですけれども、ある意味業者さんに委託した分とあとは地域で農家の方でローダーを持っているとか、畜産農家でトラクターにつけるローダーありますよね。ああいうので結構地元の人が頑張ってくれたので、思ったほどは苦情は入らないで済んだのかなという気がします。

○伊藤委員 そうですか。ここは西那須野の話だからあれだけでも、今度黒磯本庁とかあれになったときにまた聞きます。すみません。

○平山委員長 どうぞ、課長。

○関谷産業観光建設課長 今言われたように、特に通学路の歩道の雪の日陰の部分が住民から要望多いんですね。日陰の歩道はグレーダー入れないんですよ。そういう意味で通学路で日陰の部分の除雪を地元から言われても結構数があって、スコップではなかなか大変なので、やはりローダーが1台あると、そういう子どもが通学する道路の日陰部分のところというのが優先的に除雪ができると思いますので、あとはローダーがあれば砂利とか砂もストックできるんですね。今はないので、直接必要になると買いに行かなくてはならないという無駄な時間があるので、ローダーがやはり支所も必要だよねということで、今回お願いします。

○伊藤委員 私もその地域でそうやってかなり畜産農家があるので、大きなローダーとかそういう部分を結構持っているんですよ。それでそういう協力関係をしたらいいのではないですかということちょっと言ったときがあるんですが、そうすると事故とかそういう部分があったときの対応ができないからと言われてしまったんですが、そこら辺のところもそういう大雪とか想定外の部分については、協力協定というか、そういう畜産農家とかそういう部分でできればもっと市民に対してのサービスというか、それができるのではないかなと思うんですが。

○平山委員長 支所長。

○玉木西那須野支所長 まさにそのとおりだと思います。これから多分想定外の災害が起きたとき、行政はどんどん小さくなってきます。職員もいなくなってくる、特に現業がどんどん減っていきます。そういうふうないろいろな問題があると思います。保険の問題とか、そこはクリアして、前向きに検討すべき事項だと僕は思いますけれども、そうすると楽なんですよ。こっちで持ってなくて、要するに市で行けない農村地域は、みんなローダー持っていて、そのとき俺はここまでとエリア決めておけば、あと消防団なんか頼んでおいて、消防車でやるかどうかわからないですけども、やってもらうとかということはこれから検討したいと思います。

○伊藤委員 那須町なんかこの間下野新聞にも出ていましたが、そういう協力を求めようということで、ただそれも無償ではないんだと、そういう費用弁償というかそういう部分もあったらばやっていこうということありましたので……。

○玉木西那須野支所長 除雪だけでなくそういう意味で市民協働というのはつくっていかないと難しい時代かなと思います。

○平山委員長 一つよろしいですか。

○鈴木副委員長 委員長。

○平山委員長 先ほどのふれあいまつりの新規で、電柱が地中化になったためにぼんぼりがつかないので、支柱を立てますよね。それでそれが仮というか、そのときだけで取り外しとかするような支柱なんですか。

○鈴木副委員長 課長。

○関谷産業観光建設課長 一応下に基礎だけ入れておいてお祭りに必要なときだけポールを立てるというやり方でやりたいというふうに考えております。

○鈴木副委員長 委員長。

○平山委員長 駅前通りですね。

○関谷産業観光建設課長 はい。

○平山委員長 わかりました。

それともう一つなんですけれども、100ページの102の観光施設の管理運営で、乃木公園に毎年お借りしているので、清掃の委託料と賃借料ということで100万から出ているんですけれども、今どんなふうな使い方というか、ちょっと聞きたいんですけれども。

○鈴木副委員長 課長。

○関谷産業観光建設課長 乃木駐車場につきましては、一応魚楽の前のところにマイクロバスが2台と乗用車46台分のスペースということで、駐車場があるんですね。周りにもいろいろ駐車場ができてきたので、今後はどういう方向で持っていくかということについては、地権者とちょっと相談に入っている段階で、周りがもうみんな駐車場あるよという話になれば、発展的に市営駐車場じゃなくしてもいいのかというのは事務局的には考えているんですけれども、とりあえずそういうふうに言われてももう長年その地権者の方に協力していただいているので、長期契約ということで今後も含め5年ということで結んだので、その中で地権者とどうやったらいいかというのはちょっと相談していきたいというふうに担当部局では考えています。

○鈴木副委員長 委員長。

○平山委員長 乃木神社のほうもかなり駐車場も拡大しましたし、魚楽さんが今使っていないということで、余り利用率が少ないのではないかと思いますので、見直しをしていくということなので、前向きによろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木副委員長 課長、何かありますか。

○関谷産業観光建設課長 いえ、ないです。

○鈴木副委員長 委員長に戻します。

○平山委員長 ほかに。

山本委員。

○山本委員 田園空間博物館、88ページなんですけど、サテライトの修繕、18カ所の修繕というのをそれぞれやっているんでしょうけれども、これの委託のほうでもありますよね、383万9,000円これは一括で全部委託どこかにしているんですか。どんな方法、別々なのか。

○関谷産業観光建設課長 基本的には別ですね。博物館につきましては、博物館の前の部分が田空の施設になっています。周辺施設も田空ということで、そこが面積割り出し払いになっております。それが一番大きくて2つで大体200万ちょっと、屋内が31万4,000円で屋外が181万6,000円という形になっています。そのほかにシルバーさんとか、あとは水車とかがあるので、そういったものの維持管理の委託ということで、全体では8つに分かれた形にはなっています。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 田園空間博物館全部見てきたので、やっとイメージがなかなかつかなくてあれだったんですけれども、これは何カ所かの委託というのは、それぞれ毎年同じところにここはここに、ここはここというふうに頼んでやっているということなんです。

○平山委員長 課長。

○関谷産業観光建設課長 基本的には博物館のこのほうは長期契約で博物館が頼んだところと一緒に面積割で払っているんですけれども、このほかについては、シルバーさんをお願いするとかそういう形で、シルバー人材センターをお願いするとか、あとは水車はやはり特殊なので、そういった技術のある業者を選んでやっています。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。田園空間博物館は今のぐらい人が訪れているかというのはなかなかわかりにくいところだと思うんですけども、珍しい博物館形式だと思うので、なんかもっともっと宣伝すると那須塩原らしさみたいなものがあるといいんじゃないかなと私は回ってみて思うんですが、その辺の宣伝料みたいなものはこの中に入らないですか。

○平山委員長 課長。

○関谷産業観光建設課長 それについてはパンフレット等をつくっているんですけども、コマージュという形では、さっき言ったサテライトの小学生の絵画展を産業文化祭やあとは、これは市ではなくて補助金を出している田園空間博物館運営協議会のほうでこちらのほうで小学生の絵画展ということで、あとは今までは市内でしかやってなかったんですけども、去年から県庁の15階で冬場に小学生が書いたサテライトの絵画を持って飾ってもらったりして、あと広報紙とかもホームページもやっているんですけどもといった形で、あとは駅ハイのときにサテライトを歩いちゃって、田空の人にその施設の説明をしてもらおうとかという活動をやってもらっております。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 松田議員が質疑したところだと思いますけれども、意外と市内の人知らないんです。この田空って、もしかしたら議員の人も全部のところを回っているかどうかというところがあるので、ぜひその駅からハイキングはすごくよかったですね。それこそ観光協会がやって、これと2回やったのか、よかったと思うので、ぜひやはりそれこそ住んでいる人が知っているとそれを口伝で宣伝できると思うので、今の市はなんかどこ行ってなんかやってくるとか、都会から何か持ってくるということばかり、悪くはないんです。

でもやはり地元の人が知らなければ外から来た人だっとなかなかというのがあるので、宣伝をこの田空については、もっと西那須野の支所も頑張ってもらって、市内の人にやってもらえたらいいなとこれはちょっと要望になってしまうんですが、そういうことです。

○平山委員長 課長。

○関谷産業観光建設課長 一応施設見学会ということで、バス1台で歩きましょうというやつを小学生、保護者もやっているんですけども、ことしについては、広報等に載せてできるだけ多くの人に歩いてもらうような方法で事務局のほうで考えているということなので、そういった方向でPRを考えていきたいと思います。

○山本委員 了解です。

○平山委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 質疑はないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 ありませんか。

それでは、討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○平山委員長 議題ではございませんけれども、その他で委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 (道路の補修、除雪について)

(田園空間博物館について)

○平山委員長 産業観光建設課の皆様からは何かその他ありますか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 ではないようですので、産業観光建設課の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございます。  
た。

では、昼食休憩します。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 零時57分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎総務部の審査

○平山委員長 それでは、総務部の方々が見えておりますので、総務部長よりごあいさつをいただきたいと思います。

○成瀬総務部長 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○平山委員長 それでは、総務課の審査に入ります

が、なお、執行部からの議案説明につきましては、一部だけ簡略にお願いいたします。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○平山委員長 初めに、議案第25号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

○伴内総務課長 (議案第25号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第25号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第26号の上程、説明、質

### 疑、討論、採決

○平山委員長 次に、議案第26号 那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○伴内総務課長 (議案第26号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第26号 那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○平山委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会(第一分科会)に切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○伴内総務課長 (議案第9号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 118ページです。1項4目消防コミュニティセンター整備事業なんですけど、これ、私たち地元のことがこうのっているんですけど、大体、詰所をつくってから解体するまでに35年間かかるということで、今の詰所は35年以上たっているんだということがわかりました。

それで、その下の工事請負費ということなんですけど、消防詰所建築・解体撤去ということで1,770万のっておりますが、そのほか消防緊急伝達システム、その移設ということでのっております。まさにこれ、私たち三本木の部分ですよ。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 この工事請負費につきましては、詰所の建築については東栄2丁目になります。それ以外の解体撤去については、一部東栄2丁目と三本木の詰所、それと伝達システムの移設も三本木の対応ということでございます。

○伊藤委員 これは三本木だけ。

○伴内総務課長 はい、そうです。

○伊藤委員 わかりました。

それで、昨年度を見ると、じゃ、昨年度が1項4目と、1,740万というのが、これ三本木の詰所だったんですね、多分。ここに解体撤去も入っているんですけど、ここに入っていないですよ。今回の部分と前回の部分に入っているんですか、これは。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 三本木の解体撤去については、先ほどちょっとご説明で申し上げましたが、用地の関係等もございまして、ことはできませんでした。そういった部分も含めて、26年度の予算に改

めて計上をさせていただいているということでございます。

○平山委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 おかげさまで、4月20日に今度落成式を迎えるようになるんです。そんな中で、その三本木の地区の解体撤去費用というのはどのぐらいかかるのか知りたいんですが。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 今回要求した中では、2カ所で180万ほど見込んでおります。

○伊藤委員 2カ所で。

○伴内総務課長 東栄2丁目と合わせてです。180万ほど見込ませていただいております。

○平山委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それと、消防団の緊急伝達システムの移設ということですか、それも。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 そちらについては、70万というところで見込んでおります。

○伊藤委員 70万。これは三本木だけですか。

○伴内総務課長 はい、そうです。

○平山委員長 よろしいですか。

○伊藤委員 はい、結構です。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

山本委員。

○山本委員 幾つかあるんですが、1つ目が、28ページの防災士の関係なんですが、昨年、同じように6万1,000円で90人分の予算をとっていたと思うんです。決算が出ていないのでわからないんですが、ことしも同じ予算を組んでいるという説明だったんですが、これは去年が、つまり希望がもっとたくさんあったとか、あるいは足りなかったとか、その辺のところを見込んでのことなのかの説明をお願いします。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 今年度は90名ということで予定をして、実態としましては、78名の方……

○山本委員 去年。

○伴内総務課長 今年度です。今年度78名の方が受講され、幸いといえますか、77名の方が合格をしております。

来年度につきましても、やはり自主防災会の方々と、まだ全てというわけには全然いっておりませんので、そういった方々を中心に、やはり今年度と同じように70名前後を地域の方にお願ひし、あわせて市の職員、また学校の先生方もやはり学校内での防災という部分もございますので、そちらについて、人数等は今後詰めることになるかと思うんですが、総枠ではやはり90名を対象に実施をしていきたいということで考えています。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 去年、聞かなかったか、あるいはちょっと覚えていないのかもしれないんですが、これ、12時間の受講をして、試験を受けて、合格をするということだったんですが、この6万1,000円の中には、その受講料と試験料と、あるいは登録料といえますか、全て含まれているのかというのと、これ、何ていうんですか、泊まりがけで2日やるとか、あるいは何回か行くとか。実は、希望したい、何か受けたいなという人がいたんです。でも、どうやって申し込んでいいかわからないという、その辺のところ。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 基本的には、東京あたりじゃないとできないというのが原則なんですが、最低でも50名を超えた場合には地方出張でやってくれるということで、今年度については、那須キャンパスを使わせていただいて、80名近くの方。秋田のほうからも来た方がいらっしゃいました。そういった形で出張での対応をしていただきますので、宿泊

は原則ございません。2日間、日帰りを受けていただくということと、その経費につきましては、受講料、試験、それと登録料全て込みということで考えております。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。

これ、たしかこの間の質疑の中で、自治会からの推薦でということがあったんですが、これは自主防災を持っている、その組織を持っているところの自治会の方に限るということでよろしいんですか。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 基本的にはそうしたいと思っっているんですが、ただ、自主防災組織の設立の状況がまだ70、80ということですので、今後つくろうという意識のある団体というんですかね、近いうちにつくりたい、来年とは言わず二、三年のうちに作りたいというような団体であれば、その自治会長さんからぜひ推薦をいただいて、その資格を取得された方が、その組織をつくる上でも中心的に頑張っただけければ、より効果が高いかなというふうに思っています。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 加えまして、今、自主防災は女性に対して非常に県のほうが一生懸命で、いろいろところでそういう研修とかされているんですが、この今年度取られた77人の中に女性の方はどのくらいいらっしゃるんですか。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 今年度は一人もおりませんでした。来年度については、特に市の職員については、女性の方も積極的に参加いただくように各部には働きかけたいというふうに考えています。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 次にいきます。隣の29ページなんです

けれども、新規のその社会福祉主事の資格認定の話なんです、先ほど説明を聞いておましてちょっと驚いたんですが、大学を出ている方で、先ほどおっしゃった、その教養科目的なものを3科目とっていないということはあるんだと、びっくりして聞いていたんですが、逆に、とっていないで大学を出て受かった方を、わざわざ通信課程で受講してもらうよりも、初めから受験資格の中に、この3つはとった人というふうにしたほうが合理的ではないかと思うんですが、今の大学を卒業する方は、民法だの心理学だの社会学概論などをとってこない人が多いんですか。その辺、驚いたのでお願いします。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 正直、私のほうも驚いているところではあります。ただ、現実問題としては、やはり大学自体がいろいろな分野に細分化されてきている中で、本来、1、2年の中の必修の中に入っているのかなというふうに私も思っていたんですが、一部、やはり採用する前段で、そういった学科による応募者の選別というのはなかなかできない。あくまで四大卒というか、基本的には高卒以上のということですので、そういった縛りは原則できないというふうに考えていますので。

ただ、たまたまここ数年採用された職員の中で持っていない方も見受けられたということで、担当課のほうでは、ぜひそういうような研修の機会があるので取らせてほしいというような要望もあったものですから、今後、福祉政策を推進する上では、一人でも多くの職員がそういうような資格を取れるようになればという思いもあって、今回新たに追加したということです。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 非常に市のほうが温かいんだなと思ったんですが、福祉のところにつくときはないとだ

めですよ、やっぱりこれは大変だと思うんですが、普通の職員と同じように受かっていて、受講の負担金、つまりお金を出してあげるといことですよ、これ。そういうふうには、大したお金ではないのかもしれないんですが、その時間とお金……、どう言っているんでしょうね、してあげるのならば、やはり高卒以上と言ってしまえばどうしようもないんですが、大卒の方に限っては、一般教養的なものぐらい受けていてよということ、事情が違うんですか、できないんでしょうかね。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 確かにそういう視点での捉え方もあるかと思うんですが、例えば下水道の担当となれば、2週間であるとか、やはり専門的な研修に行ってください。技術者であってもですね。そういったものも現実にございますので、やはりその配属された部署部署の中で専門性が必要になってくれば、やはりこういった研修も受講していただくというのも、我々としてはやっぱり考える必要があるということで、今回入れたものでございますので、ご理解いただければと思います。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。ただ、今、住民サービスの中で福祉の部分でとても大きいわけですし、予算的にも大きなものがございますし、ここに行くことができないという職員がふえてくれば人事異動も大変だと思いますので、仕方がないのかもしれないんですが、今後の課題かなと思います。

次にいきます。

○伴内総務課長 すみません、申しわけありません。ちょっと実際の受講の内容と申しますかシステムなんですが、基本的には通信教育になります。ですから、4学期に分かれている。自宅で基本的には勉強すると。ただし、スクーリングというのが

1期間あって、そのときだけは行っていただくようになるんですが、原則は、業務は業務として行いながらも、ある程度自分の努力の中で資格は取っていただくという部分も含まれておりますので、ご理解いただきたい。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 次にいきます。理解はいたします。

38、39ページの文書の管理の話なんですが、先ほど、去年も出ていたと思うんですが、東那須野の調理場がいっぱいになってしまっていて、黒磯の清掃センターもその文書管理に使うというのは、多分、去年出ていたと思うんですが、基本的なところで、紙ですよ、文書って紙だと思うんですが、これって、大きな市になればなるほど文書がふえると思うんですが、この保存の期間の決まりと、あとは、保存をするのに全て紙で保存をすることをやはり将来的にも考えているのかということと、それと、多分この下にも文書って、この庁舎の下の方にもあったと思うんです。もちろん、職員の皆さんは、どこに何があるかはよくわかっているのかもしれないんですが、やはり物がふえれば、どこに何があるかだんだんわからなくなることもなくはないので、その辺、あちこちにあるということはとても思うので、その辺のところをもう少し、どういうふうになっているのか私は知りたいですけれども。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 まず、保存の期間ですが、文書によってはそれぞれ重要度というのがありまして、契約行為に伴う契約書であるとか、通常のいわゆる発送する文書であるとか、いろいろあるんですが、その重要度に応じて、3年保管、5年保管、永久保管とかいろいろありまして、実際にその区分ごとに、手元に基本的に置いておくべきもの、そういったものは本庁の中で管理しています。た



だし、その保存期間がある程度薄まってきたとか、5年経過したとか、そういったものは、じゃ、東那須野の調理場のほうに持っていきましょと、常にそういう形で移しかえていっているんですが、文書を必要の頻度の高いものから足元に置く、だんだん離していく、廃棄の時期が来れば廃棄するというような回しの中で対応しているというのが現状ですので、ふえていくことは間違いありませんが、多少なりとも廃棄もしているという流れでまず管理しているのが1つと、将来的にそれが電子化されるとか、そういった部分については、ちょっと現時点では何とも判断はつかないのが現状でございます。

○山本委員 了解しました。

○平山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 関連しているんですけども、ファイリングシステムを導入されてもう数年たっていると思うんですけども、ファイリングシステムを導入、結構費用がかかっていますので、それが本当に効果があったのかどうなのかということをちょっとお伺いしたいなと思っていたんですが。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 ファイリングにつきましては、合併以降、合併前は旧西那須野町では実施をしております、それ以降、やはり文書管理の適正化、それと、今までのファイルですとどうしても個人管理になってしまうとか、そういうような弊害等もあったものですから、やはり全員がいつでもそのファイルごとに管理できるというような大きな目的のもとに、全庁的に導入をしてきております。

そういった中で、やはり文書管理という面で見れば、かなり整理がされてきているというふうには考えておりますし、感じております。あとは事

務をとる上でのいわゆる乱雑さというのが省かれて、逆に、いつでも対応できるような、すぐ書類が確認できるとか、そういった部分での効果もかなり上がってきているのかなというふうには思っておりますが、じゃ、過去と比較してという、そのいわゆる評価という部分を細かくは行っておりません。

ただし、その管理の中で、一部、このファイルの仕方が間違っているとか、そういったものは定期的に総務課のほうで、各部各課に資料の提出であるとか現場のチェックとか、そういったのをさせていただいておりますし、全体的な置きかえになる場合には、年度末になるんですが、それは専門の業者に来ていただいて、過去の評価点数の悪いところを重点的にチェックをしながら、できるだけファイリングを導入した効果を上げていきたいということで、現在進行形での取り組みになっているというのが現状です。

○藤村委員 ここでは意見は言えないんですよ。わかりました。

○平山委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 そんなに難しくないと思うんですけども、防災士なんですけれども、補助金を出して防災士を取っていただくということですが、防災士を学ぶ内容と、それから取った人がどういふ今現在活動をしているか、それから、今後どのように活動していくのか。

危惧しているのは、このお金を出して防災士を取ってもらいなんですけれども、資格だけ持っていて埋もれてしまうようなことがないように思うんですけれども、いつもあることじゃない、たまにしかないわけですから、この防災士の姿は、どういうふう、名簿か何かに載せて今後管理していくのかというあたりをご説明いただけますか。

○平山委員長 課長。

○伴内総務課長 防災士の研修、受験の内容でございますが、一般に、気象警報とか、いわゆる気象図の読み方であるとか、そういった基本的なものから入りまして、いわゆる土砂災害であるとか、水の災害であるとか、風であるとか、いろんな災害の想定の中で、どのような状況が起きるとか、どういう対応をしたらいいのか、もう防災、災害に関する全般的なものを総枠で研修していただくというのがまず基本でございます。

それとあわせて、やはりグループ分けをして、その中で実例を挙げながら、それぞれ意見を出し合いながら、一つのテーマについて議論をする、そういう中で理解を深めるというような取り組みを、今回の研修を見ていると、行っていたというのが現状でございます。

それと、防災士資格を取得された方々の活動ということですが、現時点では、その地元の中で活動していただいているというのが現状でございますが、今後については、他に県内でこれだけまとめて資格を取得した自治体はないというふうに思っておりますので、連絡会的なものをつくりたいということで今考えております。余り負担をかけたくはないというのも正直あるんですが、ただ、その連絡会の中で情報交換をしながら、年に一、二度お集まりをいただいて新たな情報提供をするような、あと、その情報を地元に戻してほしいなと思っております。ですから、自治会の総会であるとか防災訓練なりがあった際に、その資格を取得されている方々が地元の方に、こういう場合にはこういうような対応をしたほうがより安全だよとか、そういった資格を生かしていただけるような仕組みづくりを今後進めていきたいというふうには考えています。

○鈴木副委員長 国家資格もそうですけど、いろん

な資格があつて、この防災士を取っていただくという、今の内容だとそういう内容ですよ。防災組織の中には、自治会長がトップになっていたり、自治会の中でいろんな班長だったり役割が決まっているわけですよ。その中に、どういう位置づけになるかというのは、今は防災士はないですよ。お金を出して勝手に持っているんだったら別に、そこでその人が自主的に持っているからやりたいということでもいいと思うんですけども、補助をして取るからには、やっぱりその何かあったときに、災害があったときに指揮監督できるような立場にどこかあるとか、何か市の情報の中でうまくいかなというあたりは、やっぱりフィードバックがないといけないかなと思って。

それから、逆に、そうやってお願いすると、出てきなさいと言うと、物を持つと、運営費、管理費って、人でもかかっちゃうわけですよ。やっぱり7,500円以上出して日当を払って、2時間ぐらいの講義に来てもらうという、備えだから仕方ないかもしれないけれども、お金がかかってしまうという部分もあるんですね、呼べば呼ぶほど。

だからその辺を今後どうするかという話も今ありましたけれども、せっかく取っていただくのであれば、今後、震災などもあるやもしれませんので、ここは意見になっちゃうといけないので、そういうことを考えて、今後、やはり予算化しながら上手にこういった形で活用していくという計画を当然お持ちですよ。

○平山委員長 はい。

○伴内総務課長 今、委員からお話ありましたように、やはり公費を使って資格を取得していただくということですから、何らかの形でやっぱり活用していただくというのを前提に考えておりますので、その辺の具体的な内容については、現在、ある程度検討を進めていこうという段階に来ており

ますので、今回の77名プラス26年度の方々も含め、何らかの形で、有効活用と言っては大変失礼なんです、市としても活用できるような方策を積み上げていきたいというふうには思っています。

○平山委員長 ほかに質疑がないようでしたら質疑を終了します。

討論を許します。討論ございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認め、よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

○鈴木副委員長 (消防団について)

○平山委員長 総務課の皆様からその他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、ないようですので、総務課の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

10分間休憩入れます。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○平山委員長 放射能対策課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡明にお願いいたします。

今回、放射能対策課については、常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会(第一分科会)に切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長、どうぞ座ったままで結構ですから。お願いいたします。

○須藤放射能対策課長 (議案第9号について説明。)

○平山委員長 説明が終わりましたので、質疑、意見等をお受けいたします。質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 アドバイザーというのは、今回、何回、何名を予定していますか。

○平山委員長 課長。

○須藤放射能対策課長 放射能対策アドバイザーにつきましては、現在4名の方をアドバイザーとしてお願いしてございます。回数につきましては、それぞれ3回ということで、トータルでいきますと12回ほどの回数ということで計上しているところでございます。

アドバイザーの方につきましては、健康面等のアドバイザーで鈴木元先生、それから放射能物質等の関係で近藤先生、それから農産物関係に關係しますアドバイザーとして山根先生、それから訴訟関係等で佐藤弁護士、計4名の方をアドバイザー

一としてお願いしているところでございます。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 放射能事故が起きてから3年たちましたが、私はまだはっきり自分の中でわからないことで多分あるんですけども、0.23というところがありますよね。0.23以上のところがまだあると思うんですよ。子育て中の人、これから生まれるというのは、お母さんのところもあると思いますけれども、やはり不安というものに関して、実際、どうやって払拭していく……、払拭すべきなのか、除染が足りないのか、その辺というのは、このアドバイザーさんたちはどんな見識でこれから後援をしていくんでしょうか。市の意見も含めて。

○平山委員長 課長。

○須藤放射能対策課長 健康面に係りまして、先ほどご説明いたしました鈴木元先生が、主にアドバイザーとしてお願いしてございまして、鈴木元先生につきましては、栃木県のほうからも嘱託で、栃木県有識者会議の座長さんをやられておまして、やはり栃木県内においては、健康を懸念するレベルではないということでされておまして、やはり市としてもアドバイザーの意見はある程度尊重しなきゃならないと思っています。

ただ、鈴木委員がおっしゃるように、市民の方については、その0.23というのがありまして、不安が多いということで、現在、そういう不安を少しでも払拭、リスクを低減するために除染ということで進めているところでございます。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 多分、私は特別委員会のほうへ出ていないのでわからないんですけども、0.23を超えているところで、今回、除染、これで、1回で終わりですよと言われると、超えているところの対応は今後どう考えているのかというのが1つ

と、それから、要は、不安を払拭するためなのか、本当にこれで安全なのか。安全だというふうなスタンスで先生も発言されるんでしょうけれども、すると、そういう方向でやっていく。だけど、0.23を超えたところは放置する。今後、福島と行政エリアが違う中で、那須塩原市の中で0.23を超えているところ、そういったところを、今回こういう予算をとっていますけれども、まだ超えて下らない、低減できないところについてはどう考えておられますか。

○平山委員長 課長。

○須藤放射能対策課長 まず、除染につきまして、栃木県につきましては、低線量地区ということである程度メニューが定められておまして、その中で、除染をしても確かに0.23は下回らないところが地区によってはございます。ただ、国とも時々確認することがあるんですが、0.23を下回らなかったのに再除染といっても、国においてはそこについてはちょっと認められないということでもう話がありますので、その中で、あくまでも除染の考え方といたしましては、長期的な目標が最終的に0.23ということで、その0.23にいかにか早く近づけるかというのが現在の除染なのかというふうには私的には考えてございます。

ですから、例えば何もしなければ、0.23に下がるまで10年かかるものが、除染によって例えば5年なり3年に短縮できるという中で進めているのが現在の除染かなというふうに考えてございます。

ですから、今後、その不安に思っている方の払拭と言うとまた語弊があるかもしれませんが、あくまでもその0.23、もしくは下回らなくても、今のレベルでは健康に懸念されるレベルではないんですよという、ある程度その周知というか広報というか、そこら辺も重要にはなってくるのかなというふうに思っております。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 最後に言いますけれども、あとは、このせつかく予算をとって除染作業に入っていると思うんですよ。懸念されているのは、費用対効果が必ずしも上がっていないという雰囲気があると思うんです。だから、それについてどんな努力をされているのかだけ、最後にお聞かせいただけますか。

○平山委員長 課長。

○須藤放射能対策課長 努力というと、まずは、国で認められた低線量メニュー7項目ございますが、そのメニューを、高いところを除染する。それから、18歳以下のお子様のところの表土除去ということで、これについては単費をかける中でやっておりますので、現在、市としてある程度できるものについては、最大限の努力をしているものというふうには自負しているところでございます。

○平山委員長 ありがとうございます。

ほかに。

君島委員。

○君島委員 それじゃ、除染関係でお聞きしたいんですが、ことし、来年度ですか、7,250戸ということで予定をされておりますけれども、本年度を見たときに、2つに分けて分割した形でやって、最初のほうのは落札者は決まりましたけれども、2つ目が応札者がいないという状況になっておりました。これにつきまして、来年度7,250戸をやるに当たりまして、このマネジメントの部分と実際の除染の作業とという形を分けて発注するような考え方はございませんか。

○平山委員長 課長。

○須藤放射能対策課長 一番最初、24年度に住宅除染が始まるときについて、多分いろいろ手法が、論議がというか、検討されたと思います。その中で、住宅除染作業、それからマネジメントを一括

で発注という中で、ここ1年ちょっとですかね、進めてございまして、現在、手法的に、今、一番、この方法でやってよかったのかなというふうに、担当レベルとしては思っております。

ですから、そのマネジメントと作業を分けるとすると、まずはマネジメントをやって、その数字が決まってから今度除染という形になりますので、ある程度、その測定から作業まで、場合によっては、また途中、事務的な、事務の流れというか、手続が、また別のものが一段落ついてしまいますので、また始まってから終わるまでの時間が、またまた時間がかかってしまうのかなということで、今の一括ですかね、測定から引き続きその中で進んでいって作業まで、事後測定も終わらせるという、今の流れが、一番、流れ的、時間的には早くできるものというふうに考えてございます。

○君島委員 いいです。

○平山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他で委員の皆様から何かございますか。

君島委員。

○君島委員 (除染に関する陳情について)

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 (除染に関する陳情について)

○平山委員長 よろしいですか。

ないようですので、放射能対策課の審査を終了いたします。

ありがとうございました。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時44分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○平山委員長 財政課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できる限り簡潔にお願いいたします。

今回、財政課につきましては、常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会(第一分科会)に切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

着座のままでお願いいたします。

○八木澤財政課長 (議案第9号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

質疑、ご意見等をお受けいたします。

山本委員。

○山本委員 公用車の管理の話なんですけれども、39ページです。ここには、車両、議長車とハイエ

ースで900万ということが出ているんですが、今年度の予算の中で、結構、車両の更新が10台以上になっていると思うんです。集中管理ということではなくて、一つ一つの。

何年か前に公用車のことをお聞きしたときには、きちんとした管理の指針はないけれども、およそ10万キロとかおよそ何年とかというのがあって、それが、合併をしたので、それぞれというようなお答えだったと思うんです。

それで、これにつきましては、今、合併から10年たちましたので、公用車のその更新の考え方とか、更新の基準とかというものが多分あるんだろうなと思いますので、それを教えていただきたいのと、それと、今、集中管理の車が何台あって、それから、あとそれぞれの課のところは何台あって、その使用の仕方、先ほど西那須野でも質問が出ていたんですが、使われていないんじゃないのか、いっぱい使っているとか足りないとか出ていたので、その辺のところをお知らせいただきたいと思います。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 じゃ、まず、購入の基準と申しますか、その辺のところなんですけど、例年、当初予算の要求をしていただくときに、説明の資料の中に明記してあるんですが、基本的に公用車の購入というのは増車は認めませんよというふうになっておりまして、そういう中で、原則、古いものを更新するときに要求してくださいよというふうになっております。

また、利用率の低い車両とかについては、ほかの課への配置がえとか廃車を検討してくださいというふうに書いているんですけども、そういう中で、方針の基準については、基本的には、購入から10年、あるいは走行距離ですと15万キロ以上、こういったものを満たしたときに一つの更新の目

安としまして、なおかつ、その車の状態とか傷みぐあいとか、修理した履歴とか、そういったもの、あるいは運行状況なんかも十分話を聞いた中で予算づけをしているというようなことをございます。

あと、集中管理しているものですが、私どものほうでは、バスとかそういったものも入れてまして、23台、今、集中管理として取り扱っております。

それから、全体の保有台数ですが、本庁で今114台です。それから西那須野支所が56台、塩原支所が17台、それからその他の公民館とかそういう各施設、そういったのが81台、合わせて今268台です。バスとかの特殊な専用車なんかも含めてですが、これがことしの3月1日現在の台数で、少しずつ減ってきております。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 増車はだめということで、更新のみということで、今、減ってきているということだったのですが、実態として車は、じゃ、足りなくなっていくということなんですか。

何で聞くかという、人も減りつつあって、仕事はふえていると感じるんですね、いろんなものがふえてきていて。庁舎が4カ所あって、その他、広い土地の中で、車の使い方とかは場所によって違うとは思いますが、何ていうんですかね、足りなくはないですかという言い方をすればいいのか。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 毎年ではないんですが、2年とか3年に一遍、利用状況調査というのをしております、そういう中で、稼働率の低いものとかも、中には、例えば5台のうち1台が相当古くて、余り皆さんに乗られていないとかそういう実態が見えてきたものについては、相談させてもらって、もっと欲しがっているところがあれば、そういう

ところに持っていったりもしていますし、あとは、1台減らしても何とか支障はさほどなくやれるというものについては、もう売っちゃったりとかというのもありまして、2年前からすると9台ぐらいは減らしてきているんです。

そういう中で、どうしても困るから買ってくれといったときは、当然、うちのほうとしては、先ほどの基準に照らして買いますので、そういう意味では、支障はなく、何台かずつは減らしてこれているなというふうに思っております。

以上です。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 稼働率って、どうやって計算するんですか。

○相馬財政課長補佐 調査は2年に1度ぐらいするんです。まず、その使っている日数とか、細かく調査票をつくるので、各課で、1日どのぐらいの時間使ったかとか全部含めて見ますけれども、まずは、利用している日数や時間、あとは走っている距離、あとは燃費です。燃料代が幾らその車はかかっているか。通常、ガソリンなどは、ガソリンスタンドさんからナンバーで請求が来ますので、車種でわかりますので、それを整理します。この中で、要するに、全体の1年間の日数の中で利用されている日数などが少ないものは、まず利用がされるのが少ないということ。あと、距離が余り走っていないというのも、利用が少ないということになりますので、それなどを比較して、なぜ乗っていないのかとか、業務として、車両があっても必要なくなってくれば、それは吸い上げますし、もう古くなったから乗らないという場合は、それも減らしています。古いものは廃棄をして、それで判断します。

なかなか細かい調査ですので、非常に日数はかかりますけれども、集約をして、その中で、どの

ぐらい配置がえできているのか、減らしてもなかなか、その都度の調査で出ているかと思えますけれども、それなどを調べて参考にしながら調整をしていくということをしています。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると車両は、傾向とすれば減らしていく、つまりふやしはしないんだということが方針だということの理解でいいですね。

○相馬財政課長補佐 1つには、集中管理については、古くなったものはできるだけハイブリッド車などの燃費がいいものにしていくとか、あとは、各課に配属になっているものは、今、予算要求の中でも、もう、例えば軽自動車の通常の車なら幾ら、ワゴンタイプなら幾らということで、もう上限を決めて、金額を決めてありますので、できるだけ大きいのから小さいものにする。できるだけ小規模の車にして、そのほうが燃費がいいですね。そういう形で経費を減らしています。

ですから、まず全体としては、車の管理運行の中で、より費用を減らしていく。あと1つは、長いスパンの中で車両の台数を減らしていく。その2にらみで考えています。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、ガソリンの値段は上がっているのだからあれなんです、全体として車にかかるお金というのは、予算上でも減ってきているというふうな中でこれは予算の立て方だということによろしいですか。

足せばいいんですけども、自分で。

○相馬財政課長補佐 すべて、その都度、毎年、燃料費を整理しているわけじゃないので、ちょっとわかりませんが、おおむね横ばいじゃないかと思えます。予算要求の際のこの燃料費についても、3年間の平均ということで出していますので、そういう意味で言えば、大変ふえているもの

でもないと思いますので、おおむね横ばいじゃないかなと思っております。

○山本委員 了解しました。

○平山委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

藤村委員。

○藤村委員 私も燃料代のことをお聞きしようと思っていたんですけども、今後、例えば電気自動車とかそちらのほうに移行する可能性はないんですか。

○平山委員長 はい。

○相馬財政課長補佐 以前からの話がありまして、25年度、今年度1台購入したのは、プラグインハイブリッド、電気です走る部分が少しありまして、あとはハイブリッド。これは金額とかも高いので、燃費はかなりいいです。ここからいきますと、矢板まで二十何キロかは電気です走るんですけども、トータルでいくと燃費はリッター50キロぐらいで走るんですけども、これは車両も高いので、これは毎回ということではできませんけれども、できればハイブリッドやプラグインハイブリッドにしていきたいと。

電気自動車につきましては、まだ走行距離が短いので、例えば500キロにでもなれば、東京まで行って帰ってくるということが可能ですけども、まだ150と180ですかね、まだ200を超えていませんので、例えば高速で乗って渋滞に巻き込まれたときの対応がなかなか電気自動車は難しいので、今のところ集中管理では、電気自動車はちょっと、いろいろな充電施設とかそういうのが整備されたり、車両の電気としての走る走行距離が向上しなければ、ちょっと電気自動車は難しいかなというふうに思います。また、電気自動車はまだ金額が高いですね。今のところは、ハイブリッドや、できれば今のプラグインハイブリッドというところ



ろで極力していきたいと思っています。

以上です。

○平山委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 3つほど。

1つは単純なところ、先ほど39ページの中ほどで、新規事業、議場放送設備改修とありましたが、2つあわせて2,400幾らだったんですが、これは議場の放送設備の改修については、幾らなのか。

〔「2,400」と言う人あり〕

○鈴木副委員長 2,400。オーケーです。それは。

次に、25ページの市債、これはもしレベルの低い質問だったらごめんなさいなんですけれども、これは市債ですよ。市債があって、額的には大きいということなんです。例えばこの中で合併特例債というのは、後で入ってくるものだから使ったほうがいいかなという考えもあるんですけれども、これは同じように市債の中で、事業をやることによって国・県から手当が出るという部分でいうと、この一つ一つはどういう、市債をするけれども、事業をやることによって補助金が出る、やらなければ補助金も来ないというあたりで、ご説明いただけますか。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 前に全員協議会のお配りした26年度の当初予算関係資料というのが、本とかとあわせてお配りしているんですが、こちらのほうの10ページ、ごらんになれない方はひかえておいてもらえればいいと思うんですが、その10ページのところに、この地方債、市債の詳しいところが書いてございまして、そちらに、資料10ページに、それぞれの、例えば民生債か何かがありますけれども、それは充当率が90%で交付税措置が50%とか、全部書いてあります。こちらをごら

んいただければ、どのぐらい充当できて、後で交付税が戻ってくるかが、これを見れば一目瞭然になっていますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

○鈴木副委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

あと、これは漠然との質問になりますけれども、新年度が始まると、出ていくお金が先に決まっていて、足りないときに銀行から当初借りてるお金というのがあると思うんです。その額が幾らかというのと、そこに、はるひ委員がいるんですけれども、一括で払うと報奨金がありますよね。前納報奨金という制度があって、私がちょっと昔聞いたことがあったのは、前納報奨金をやる理由は、6回払いのものを最初に払ってくれると、お金があって、それを使って、銀行からお金借りなくても、市の支払いが出せるんだというので、この高い金利で一回銀行から借りる、その金額や何かは、予算幾らで見ているのかというのがあるんですけれども、それと、前納報奨金がなくても、時代が変わったから問題ないんだというあたりの、ちょっと細かい数字はないんですけれども、全体的なバランス的なあたりを、もしお示しできれば。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 最近のところで言いますと、放射能関係とかがさほどでなかったころというのは、さっきの151ページの中でちょっと説明したかと思うんですが、一時借入金という要するに、運転資金がちょっと不足してというところで、これを使って、基金のほうから多目に持ってきてやるんですが、24年度だと18億円ぐらいで済んだんです。大体、例年、秋頃借り入れているんですけれども、そこから七、八カ月ぐらい、要するに5月の固定資産税が入ってくる頃までのつなぎを借りているというのが多いんですけれども、25年度はどんど

んその支払いが、放射能が相当大きかったので51億円借りたんです、去年は。だから、18億円から、今回51億円借りたので、その利子のほうも相当ふえたんですけれども、基本的には秋口にどうしても、こういう大きな事業をやると、資金がちょっと足りなくなつて、7カ月、8カ月、次の年の6月頃まで借りているというのがあります。最近の実態です。

以上です。

○鈴木副委員長 では、前納報奨金との関係は余りほとんどないですね。全体でそういう状態かどうかということですね。了解しました。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 その市債の、地方債の話なんですけれども、今の鈴木伸彦議員の、10ページのところなんですけれども、充当率と交付税措置率、こちらの全協資料の予算の資料のところなんです、確認というか、例えば合併特例債は95%の充当率で、交付税措置率70%というのは、別に借りたものも70%現金で入ってくるわけではないですよ。交付税の措置のときに70%見てくれるということがいいんですよ。だから、臨財債が100%の100%だったって、それが全部現金で入ってくるわけではないということがいいですよ。

言葉の問題、ちゃんとわかって……

○八木澤財政課長 では、係長のほうから。

○村松財政係長 これについては、全国的に意見が分かれるところですし、やはり交付税というのは国として、言い方は変なんですけれども、やはり前提は全部措置します、こういった事業に交付しますというようなものはあるんですけれども、ただ、それはその市町村交付税そのものが、その自治体の運用に必要なお金を平均的に配分するという大きな目的が1つありますので、その計算基礎の中では全部は入ってはいるんですけれども、そ

の財政規模といいますか、そういったものによって配分が変わってきてしまうので、実際にはというところがあります。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 措置というのは、お金をくれるということではないですよ。措置率というのは、そこに算入してくれるのを、ここのお金の70%入れてくれるということだけであって、後から地方の交付税としてきたときに、それが、そのままのお金に来るということではないわけですよ。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 簡単に言いますと、今回、地方交付税が、うちのほうの見積もりでは、普通交付税、6億から減るといふふうに見込んでおります。それは本来、歳入が前と同じならば前と同じか、それ以上に来たかもしれませんけれども、税收、自主財源、自分たちで税收を上げることによつた中で、それは平均されて、減るのではなくて、そちらがたくさんあるのなら地方交付税がなくてもいいだろうということで、今回は6億円減らして見えています。そうすると、その中で、本来、この100%措置というやつも減らされてしまうんですよ。そういう計算にはなってしまうので、だから、それが国のうまい仕組みというか、そういうことになっています。

以上です。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 臨財債についても、県なんかは、毒まんじゅうという言葉を使いましたよね、知事が。すごい言葉だなと思って。でも、やはりこれは、ことしふえているということで、那須塩原市ではこの臨財債、どういうふうにかえる、毒まんじゅうとは考えていないのか。どういうふうにかえて、こういうふうになっているのか。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 臨時財政対策債は、本来、やはり国が地方交付税の中で措置しなくてはいけないものなのですが、国も厳しいものですから、それは地方で借金しなさいよと。そのかわり100%充当して、何にでも使えて、後で後年度に交付税措置100%しますよと言っているやつなので、そういう意味ではどんどん使ってもいい感じはするんですけども、本市の財政の考え方としましては、25年度のものでいうと25億7,000万ばかり借りられるんです。県内の市町村で言うと、そういう満額借りているところが大部分です。

そういう中で、本市においては今回の14億円しか借りる予定ありませんけれども、いわゆる、そういう有利な条件のものでも借金は借金ですので、やはりできる限り少なくしたい。

それで、25億7,000万と枠があって、それを満額使おうが一切使わないでいようが、25億7,000万については100%のことは見てくれるんです。だったら使わないほうがいいわけであります。使わなくて済むならば。

そういう意味で、今回14億でやっておりまして、また中期財政計画の中では、決算の中では、最終的には10億円に抑えたいというのが、中長期財政計画の中にも明記してあります。そういう考え方をもとに本市としてはやっていきたいと思っております。

以上です。

○鈴木副委員長 すみません、またこれはレベルの低い質問になるかと思うんですが、この100%を行うときの金利って当然つけて返すんですか。予定としては。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 これは、元利金と100%つけてということですか。

○鈴木副委員長 了解しました。

以上です。

○平山委員長 そのほかに。

山本委員。

○山本委員 この間、質問でも聞いたんですが、合併特例債が先へ延びたことで、来年度中にこれの見直しをすると何か、しますと言いましたよね。それについてもう少しお知らせ、もしわかっていることがあれば。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 10年間延びたということなので、基本的には平成36年度まで使えるということにして、その手続を正式にするのに、26年度にするわけですけども、前回の新市建設計画というところをつくっていったわけですけども、そういった、この10年間でどんなことをやっていくのかというようなものを、やはり同じようなものをつくって国のほうに提出して、そこで正式に36年度まで認められるということになります。その手続を企画部長のほうがおっしゃったかと思いますが、そういうことになっています。

以上です。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 ここで、16年5月に出た新市建設計画があるんですが、これが多分ずっと生きていて、だから今回質問したんですけども、そうすると、これは10年延びたということは、26年度5月にこれはまた、この同じようなものをつくって出すことによってオーケーが出るというか、そういうことになるのでしょうか。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 ご承知のように、それは、いわゆる10年間ということで、正式に認められていませんでしたけれども、26年度までだったので、それを想定してつくっているわけですよね。だから、今度10年間延びたということは、もう、もちろん

それが達成されていない部分はあるかもしれませんが、それを含めた中で、さらに10年間のものをつくらないと、辻褃が合わなくなってしまうので、そういう形の考え方になると思います。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 数字を見ると、全然違う見通しと、余りにも違うのでびっくりするんですけども、こういうふうに違ってくるんだなというふうに、いい参考資料なんですけれども、この次は、では、またこれはいただけるんですね。今度できたときには、いただけるんですね。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 もちろん今までも個別に、それは企画部のほうで、財政ではないので。

○山本委員 わかりました。了解です。

○平山委員長 質疑ございませんか。  
君島委員。

○君島委員 26年度の当初予算でいいですか。何か途中からまるっきり当初予算から外れて。それでいいでしょうか。

それでは、31ページの地域の元気臨時交付金関係なんですけれども、この臨時交付金につきましては、25年度に積み立てをした分を26年度中に全額を使うということによろしいのでしょうか。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 そのとおりでございます。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 そうしますと、31ページのところで、利息をまた積み立てるといのはどういう理由で積み立てるんですか。ゼロにしないということは。

○平山委員長 課長。

○八木澤財政課長 実施する事業につきましては、20ページのほうにずらっとあると思うんですが、そうすると、今4億からありますけれども、これは積んでいるわけですよ。そうすると、すぐに

そのお金を使うわけではないので、預けている間の部分は利息がつきますから、それを計算してこちらに載せてあります。例えば、議場のほうをうちのほうもやりますけれども、では、それを秋の頃にやったとすれば、その間ずっとお金は預けてあるので、そういったことの利子になります。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 それはわかるんです。

それで、25年度に積んだやつを26年度に使うということで、これは多分繰り越しとか、そういう形をしなくて、基金にしたんだと思いますので、そうすると、26年度に使い切ってしまうと思って、一番最初に確認をとったんですが、ここで22万1,000円を積立金に上げているんですよ。31ページ。だから、使い切ってしまうお金のところに対して、何で積立金を上げる必要があるんですかというのを聞きたかったの。

○平山委員長 はい、お願いします。

○村松財政係長 実は、課長の言った説明に補足をさせていただきますと、事業は実際行われて、事業が確定して、大体この基金を取り崩して、そこに充当するようなイメージかと思うんですけども、予算上のイメージで。その事業が例えば10月に終わりましたということで、では、すぐにそれをおろして、その分の充当をしましょうというのではなくて、大体、年度末頃にそれを取り崩して、全部事業が精算されましたので、この基金を全部取り崩して、そこに充てましょうというようなことで、その間は運用益がどうしてもやはり出てしまうんです。運用益が出ますと、条例に基づいて基金に積み立てなければならないということになりますので、その利息も含めて使い切るというようなイメージになります。

○君島委員 わかりました。

○平山委員長 質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。討論ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては原案どおり可決すべきものと決しました。

---

◇

#### ◎その他

○平山委員長 その他のほうで委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○平山委員長 財政課の皆さんのほうからも、その他で何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○平山委員長 では、ないようですので、財政課の審査を終了いたします。ありがとうございました。10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時39分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

#### ◎契約検査課の審査

○平山委員長 契約検査課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、契約検査課につきましては、常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

---

◇

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、

##### 討論、採決

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

着座のままでお願いいたします。

○小仁所契約検査課長 （議案第9号について説明。）

○平山委員長 説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○平山委員長 契約検査課の皆様から、その他で何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○平山委員長 それでは、ないようですので、契約検査課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時48分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎課税課・収税課の審査

○平山委員長 ここまでは、1つの課ごとに審査を行ってまいりましたが、課税課と収税課につきましては、当初予算案件の審査をする上で関連がありますので、同時に審査することにいたします。

それでは、これより課税課と収税課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略にお願いいたします。

◇

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○平山委員長 それでは、議案第27号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

○八木沢収税課長 (議案第27号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 基本的な質問で、ここではなくても聞けるんですけども、銀行で引き落としをするようなことになるというのは、引き落とす側、要するに市側の手数料で銀行に払うお金ってあるんですか。経費みたいなもの。

○平山委員長 課長。

○八木沢収税課長 当然、1件幾らという形で手数料は払っております。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 ということは、6回でやるのを1回でやれば、5回分は、前納報奨金の方は、その分は経費は払わなくていいということはあるんだと思うんですが、金額的には少ないんですよね。

○平山委員長 課長。

○八木沢収税課長 ほとんどが窓口納付、現金納付がほとんどになっていまして、口座振替については約2割程度が利用しているという、前納報奨金については、そのような件数割合となっております。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第27号 那須塩原市税条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○平山委員長 では、引き続きまして、予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

初めに、議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長、お願いします。着座のままでお願いいたします。

○小林課税課長 （議案第9号について説明。）

○八木沢収税課長 （議案第9号について説明。）

○平山委員長 ありがとうございます。

課税、収税ともに説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

山本委員。

○山本委員 収税のほうの1ページの歳入の中で、先ほど滞納の積み上げが17億何千万かがあって、そのうち3億600万ぐらいをふえていっているということだったんですけれども、その積み上げられている残りの14億はそのまま置いておくんですか。

○平山委員長 課長。

○八木沢収税課長 当然、100%収納できればいいんですけども、そもそも例えば法人なんかで大きい滞納があるケースなんかもあります。実質もう休業状態という形で、課税だけは、特に固定資産税が多いんですけども、課税だけはもうだんだん毎年ふえているような状況もあります。実際納められないという状況もありますので、そういう場合は滞納処分を執行停止したり、即時欠損という、決算のときに説明しましたけれども、欠損処理をして、古い分を落としていくというような形では対応はしているんですけども、それ以外については、滞納処分の中で多少それなりで、ある程度収納率を上げようという形で、100%には今言ったように当然ならないんですけども、少しでも上げていこうという形では進めております。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 これは17億というのは、そういう、やるだけのことはやった残りがまだ17億ということではないんですか。

○平山委員長 課長。

○八木沢収税課長 24年までの決算の中で、落とすものは落とすという形で欠損した残りの分という形が17億4,000万ということになっていますので、さらに今年度、この後、執行停止なり即時欠損の作業を今やっていますので、これは減っていくとおおもと分母となる数字なんです。

○山本委員 はい、わかりました。

○平山委員長 そのほか質疑、ご意見ございませんか。

山本委員。

○山本委員 これは課税かな、同じ1ページの入湯税についてなんですけれども、ほかのところは市民税関係が大体97、96、7、8、9という感じで見込んでいるものが、入湯税だけ94.8%というこ

とで、割合からすれば余り高くないんですが、その理由は。

○平山委員長 課長。

○小林課税課長 預かり金という性格上、基本的には収納率は100%であるべきところなんです、なかなか実際、例えば時期で言いますと、塩原とか板室温泉街の事業所が多いということで、入湯客が相当落ち込んでいるということもあって、なかなかその預かったものを入湯税として納めていただけていない状況があるということと、あとは、ここしばらく、まず申告を出したくないという事業所も幾つかあったものですから、そういうところも集中的に訪問をして申告をしてもらう、過去何年間にさかのぼって申告をしてもらうということもあつたりということで、その収納率が落ち込んでいる。

ただ、それについても、今、収税課長のほうでお話しされたかと思うんですが、納められない、資産ももう抵当物件に入っていて納められないといったところについては、とりあえずは申告はしてもらおう。その後、資産がない、もしくは経営が困窮しているといった場合については、執行停止を適正にかけていくという形でやっていくと。

ただ、執行停止は3年ということにかかるとです、何年間か、若干その収納率は低下していかざるを得ないという形になります。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと基本的なところで、入湯税というのは1年に一度ではなかったですね。払うのが、どういうふうにして払ってたんでしたっけ。

○平山委員長 課長。

○小林課税課長 例えば、Aという旅館がありまして、それが25年8月に、その1カ月の間に入湯客があつたら、翌月の末日までに申告をしていただく。それで申告書も一応作成してお渡ししている

んですが、申告をしていただくということなんですが、経営がなかなか思わしくないと、この申告自体もなかなかしていただけなくて、申告をしていただいても納付に結びつかないということが多いというのが現状です。

○山本委員 了解しました。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。  
私いいですか。

○鈴木副委員長 委員長。

○平山委員長 44ページの徴收費なんですけれども、101事業の中に非常勤の職員報酬ということで今、ご説明がありました。収税嘱託員は3名、徴収指導員が1名で、この徴収指導員という方は、職員の方に今のような、滞納をしている方に対しての、そういうやりとりの仕方なんかを指導する立場の方だと思うんですけれども、嘱託員、指導員ともにこのメンバーの方というのは、長くやっている方なのか、その都度切りかえるのか。

○鈴木副委員長 八木沢課長。

○八木沢収税課長 収税嘱託員につきましては、合併前から嘱託員としてやっていた方も、現在もおります。また、合併後、新たに嘱託員としてお願いした人もおります。徴収指導員については、昨年度からの制度なものですから、今年度で2年目という状況になっております。

以上です。

○平山委員長 わかりました。

その他、質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予



算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○平山委員長 それでは、次に議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長、お願いします。

○小林課税課長 （議案第10号について説明。）

○八木沢収税課長 （議案第10号について説明。）

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見をお受けいたします。

君島委員。

○君島委員 収税課長にお伺いしたいんですが、市税の部分にも収税嘱託員3名ございまして、国保も3名ということですが、これは同じ方でしょうか。それとも国保と市税については違う方なんでしょうか。

○平山委員長 課長。

○八木沢収税課長 人がそれぞれ違います。扱う税金は、国保税だけ扱うから国保税で見るというわけにも実際にはいかないものですから、納税してくれる人はほかの市県民税とか固定資産税もあるので、一緒に集金はするということがありますけれども、一応、国保税の会計で見る嘱託員として3名ということで、こちらは計上しているという

状況です。

以上です。

○君島委員 わかりました。

○平山委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○平山委員長 次に、議案第11号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長、お願いします。

○小林課税課長 （議案第11号について説明。）

○八木沢収税課長 （議案第11号について説明。）

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 では、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第11号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○平山委員長 次に、議案第12号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長、お願いします。

○小林課税課長 (議案第12号について説明。)

○八木沢収税課長 (議案第12号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見をお受けいたします。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 169ページと175ページをちょっと対比していくと、もし違っていたら逆に教えていただきたいんですけども、これは滞納繰越分の普通徴収保険料が、収入が830万8,000円ですね。この支出が徴収事務のほうで283万4,000円、この差額が実質の、要は歳入と歳出が余りにも狭いので、その辺、しかも徴収率がすごく悪いので、全

体的なことについてちょっと意見を。

○平山委員長 課長、お願いします。

○八木沢収税課長 あくまでも滞納繰越分というのは、先ほど説明したように現年度で未納になった分が繰り越していったものを積み上げたものなんですけれども、収入としましては、現年度分と滞納繰越分の収入をトータルしたものが介護保険料のほうの収入という形で、14億1,989万9,000円というのが予算上の歳入なんですね。

169ページの一番上の数字を見てもらいたいですけれども、保険料としての収入というのは、現年度の保険料と滞納繰越分の入ってきたお金、トータルしたものが歳入となっている。ほかにも歳入、その下に出てくるように分担金なり、国庫支出金なりというのが、歳入として出てくるわけです。歳出は、徴収事務費ばかりではないので、ここにあるいろいろな事業のほうへ使われるということで、介護保険特別会計という全体的な枠組みになっているということなものですから、滞納繰越分の収入が、そのまま収税課で使う徴収事務に充てられるというわけではないんですということなんですけれども。

○平山委員長 ほかに質疑、ご意見ありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 では、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号につきましては原案のとおり

り可決すべきものと決しました。



◎その他

○平山委員長 次に、次第にはございませんが、その他で委員の皆様からございますか  
藤村委員。

○藤村委員 (普通徴収について質問。)

○小林課税課長 (答弁。)

○平山委員長 ありがとうございます。  
ほかに質疑ございませんか。委員の皆さんから何か。

[発言する人なし]

○平山委員長 では、ないようですので、課税課、  
収税課の皆様から、その他で何かございますか。  
ありませんか。

[発言する人なし]

○平山委員長 それでは、ないようですので、課税  
課と収税課の審査を終了いたします。

これで総務部の審査は全て終了となりました。  
大変お疲れさまでした。

執行部入れかえのため暫時休憩です。

休憩 午後 4時47分

再開 午後 4時51分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を  
開きます。



◎議会事務局の審査

○平山委員長 ここからは議会事務局の審査となり

ますが、審査に先立ちまして、渡邊議会事務局長  
よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく  
お願いします。

○渡邊議会事務局長 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、  
できるだけ簡略をお願いいたします。

今回は議会事務局につきましては、常任委員会  
に対する付託案件がありませんので、予算審査特  
別委員会(第一分科会)に切りかえて審査を行いま  
す。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○平山委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市  
一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長、よろしく申し上げます。

○臼井議事課長 (議案第9号について説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑、ご  
意見がありましたら。

質疑ございませんか。

君島委員。

○君島委員 今、バス借り上げ料、ひたちなかとい  
うことでご説明があったんですけども、今まで、  
これは合併してからの姉妹都市の形から行きます  
と、ひたちなかをやって、次に滑川をやって、残  
っているのは新座市だと思うんですが、またひた  
ちなかに戻るといのはどういうことなんだろう。

○渡邊議会事務局長 私のほうからちょっとご説明  
させていただきます。

これまでの姉妹都市との交流につきましては、議会活動というよりは議員活動ということで、互助会の範疇の交流でございました。

今回、姉妹都市という交流につきましても、議会活動という形の中で正式に議会費の中に組み入れ、今回からは、26年度がひたちなか、27年度が新座、28年度が滑川市ということで、相手方につきましても、このような形でお願いしたいというふうには、誠に申しわけございませんが、議会事務局のほうである程度の打診は図っております。双方のほうも、そのような形の受け入れの形をさせていただくと思います。

これまで、不定期な部分、また災害等がありましたして継続できませんでしたので、今回、26年度から正式にそういう形で、事業という形で組み入れるために今回したものでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○平山委員長 よろしいですか。

君島委員。

○君島委員 わかりました。

そうすると、今度は議員で行っていたみたいに、1期中1カ所というのではなくて、1期中に3カ所回れるみたいな感じですね。

○渡邊議会事務局長 はい、そのとおりでございます。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 あと、使用料及び賃借料について先ほど説明がありましたのは、企画情報課、向こうからこちらに移管された分で500万超のものが移っているということだったんですけども、議場運営について、今回、企画情報課のほうで、庁舎管理費の中で、議場の放送設備の改修というものが委託と工事費で上げられているんですけども、これ企画情報課から議会事務局に移されてしまったら、放送そのものが今度移ってきたのであれば、

庁舎のほうでなくて、この部分も議場の部分の改修については、こちらで上がってくるというような感覚で受けとめがちなんですけども、その辺の違いというのは何なんですか。

○渡邊議会事務局長 極端な、簡単な話といたしますと、放送、いわゆる音声の発信と、それから音声の庁舎内含めて、そういう配信と、それから映像の配信、これにつきましては別システムになっております。それによりまして、契約の部分も変わっておりまして、年度が1年ずれております。そのような形で、今回というか25年度の事業ということで、映像配信のほうの更新につきましては、進めております。

そのような形で、ちょっと定例会関係で議場が使えない、そういうことがありますので、議会が終了いたしましたら、直ちに25年度予算の中に入れてまいりまして、その後、26年度からそのリリース、そういったものが入ってきます。

それによりまして、放送配信のほうは1年ずれた形で企画の事業の中で、いわゆる音声関係については、庁舎内のやつは全部一括して入りますので、それに議会のほうも入るとい形になります。

そんな形で1年ずれてきますけれども、この映像配信と音声のほうは、いわゆる互換性を持たせた、そういうものがもう今、最初に条件のほうでしてありますので、不都合が生じないような形のほうをとってもらうように附帯づけております。

以上です。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 これからつける工事、その映像の耐用年数ってどれぐらいを想定していますか。

〔「財政課だ」と言う人あり〕

○鈴木副委員長 では、ここでは聞けないんですね。その他で。はい、すみません。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

玉野委員。

○玉野委員 軽いことなんですけれども、ひたちなかの日程的なものはもう見えているんですか。

○平山委員長 局長。

○渡邊議会事務局長 この場で申し上げて、トピックになってしまっただけなんですけれども、現在のところ予定しておりますのは7月14、15ということで、月、火になります。

これにつきましては、後の全員協議会の中で、次年度の予定ということで概略をご説明させていただき予定をいたしておりました。

以上です。

○平山委員長 ありがとうございます。

質疑、ほかにごいませんか。

[発言する人なし]

○平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎その他

○平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様からございますか。

鈴木委員。

○鈴木副委員長 (議場設備改修について)

○平山委員長 そのほか、何かありますか。

[発言する人なし]

○平山委員長 では、ないようですので、議会事務局の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

委員の皆様は、このままちょっとお待ちください。

休憩 午後 5時04分

再開 午後 5時05分

#### ◎その他

○平山委員長 では、続いて、次第のその他に入ります。

事務局から説明があります。お願いします。

(事務局説明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

委員の皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

#### ◎閉会の宣告

○平山委員長 それでは、本定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会及び分科会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

これを持ちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

ご協力大変ありがとうございました。お疲れさ

までした。

閉会 午後 5時08分